

第12号

1983年

2月28日
価格400円

ポーランド月報

編集・発行：ポーランド資料センター

東京都千代田区三崎町 2-10-5 一国ビル 3F
電話03-261-2585 郵便番号 東京2-81069

Center for Polish Research

6 Kazukuni Bldg. 3 F

2-10-5 Misaki-cho Chiyoda-ku Tokyo 101



戒厳令下1年間の活動 2

Z・フヤク

われわれは闘いを続ける 7

素顔の「連帯」指導者たち（1） 8

梅田芳穂・談

戒厳令に向かうポーランド 9

J・スタンシキス

KOR

逮捕されたKORの友人たちへ 14

——マチェレヴィチの手紙——

ポーランドの労働者に呼びかける 16

ポーランド問題と東欧（続） 18

亡命知識人座談会

自主運営のポーランドをめざして 23

(II) S・ヴィルカノヴィチ

ポーランド日誌 28



戒厳令下 1年間の活動

BILANS ROKU Zbigniew Bujak

ズビグニエフ・ブヤク（インタビュー）

Wywiad udzielony redakcji "Tygodnika Mazowsze"

"Solidarnosc" Biuletyn Informacyjny №47/48, 1982.12.13, Paris

〔編集部注〕

これは、『週刊マゾフシェ』37号（1982年12月3日付）に載ったズビグニエフ・ブヤクへのインタビューである。11月末ごろに行なわれたものと思われる。ブヤクは、戒厳令布告以来1年間の抵抗活動を総括し、戒厳令停止後の見通しを語っている。聞き手は『週刊マゾフシェ』編集部。

問 この1年の収支決算はあなたの見るところどうか。

答 81年12月13日に起こったことは、ハンガリーやチェコの場合に類似している。あれほどの力をああいう形で使われては、最も良く組織された社会といえども無力だ。緒戦の敗北は避けがたかった。もし対抗しようとすれば、武装していなければならなかつたろう。ともかく、ハンガリーでは抵抗はされたが成功しなかつた。モスクワが背後にいる限り、これは避けられない。

この1年間にわれわれができたことを示すためには、ハンガリーやチェコと比べてみる必要がある。そうすれば、われわれが守備に成功し、さらには多くを勝ちとりもしたことがわかるだろう。ハンガリーとチェコでは、世論形成や政治的考察のためのセンターがすべてつぶされ、人々は従うほかに道がなかつた。われわれは、万全なものではないとはい、別の道を作りだすことに成功した。

地下運動が、長期にわたって人々と活動とを引きつけていく、新しい政治的可能性をもつたプログラムを擁して浮上できるかどうかはわからない。TKK〔暫定調整委員会〕や「連帯」の活動は、プログラムの作成というよりはプログラムに関する討論の組織化だといえる。これは今後も続けていく。個人的には、遅くとも来年の始めにはそういうプログラムを提示できると確信している。これはそれ自体かなり価値あることだ。プログラムはひとりでに出来るものではないのだから。誰かが座って書き上げるのではなく、何らかの活動と

討論の成果でなければならない。もしも軍事政権との1年間の闘いの後でプログラムを掲げて浮上することができ、そしてそのプログラムが、人々に現状を脱け出す確実なチャンスを示し、即効的でなく限られた展望という形にせよひとつの選択肢をうちたてるものであるとすれば、それは大きな成功だと思う。

また、戦争状態は、当局との衝突という角度からも見なければならない。チェコでは、忠誠宣言による名譽や心意気や自尊心の破壊がうまくいった。だがわが国では忠誠宣言はあっさり蹴られてしまった。当局側が導入しようとした自主運営を労働者がボイコットしたが、あれは成功とは認めがたい。なぜなら、戒厳令以前にも自主運営は成果をあげていなかつたのだから。しかもしもTKKやその他の「連帯」の細胞のような対抗装置がなかつたとすれば、当局が自主運営をいじくりまわして、それを改革を行なつた証拠にする可能性はもっと大きかったろう。そしてそれよりもまず労働組合。〔新労組〕ボイコットはわれわれの最大の成功のひとつだ。ボイコット戦術を弱めることは考えていない。政府としても、人々を新組合に無理やり加入させるだけの強力な経済的圧力手段は見出せないだろう。ああいうエセ組合で何らかの構造を作るためには、「〔連帯〕」活動やプログラムや「〔連帯〕への」人々の支持を消し去る必要があるが、それらはなくなりはしない。そもそも、80年8月以前から、工場の労働者たちは、組合に加盟していた者でも組合サービス



ズビグニエフ・ブヤク

をほとんど利用していなかった。〔社会〕どこか一角をつきくずそうとすれば、寝返りを誘発する手段、たとえば組合員にだけ食料と衣料を特別配布することなどをせざるをえない。

忠誠宣言、自主運営、改革、新組合——これらすべての問題を一括して、今年の成果と考える。

直接行動は私にとって別の重要性を持っている。勝利といえるほどの成果をあげているとは考えない。8月31日の抗議行動も、1000万人の組合にしては弱すぎるとと思う。しかし、ああいった行動は、他の面で勝利を収めるために必要不可欠だった。抗議行動やストライキは人々にとってひとつの基準点であり、ポーランドにおける組合のための闇の中でのことを可能かの上限を示していた。たとえば、解雇され収入の途がなくなる危険をおかしてのストライキが可能であり、逮捕の脅威の下で抗議行動に参加することができる。それに比べれば、忠誠宣言署名拒否や新組合への不加入は、小さなこと、たやすくできることだ。ストライキや抗議行動はまさにそういう基準点として重要な役割を果たしたと思う。それなしではボイコット戦術ももっと弱体なままで終わっただろう。

8月31日の抗議行動は、地下運動への支持を証明する点では満足すべきものだったが、組合の非合法化を防ぐには弱すぎた。私は8月31日が「連帯」の合法的活動権を救う最後のチャンスだと考えていました。そして、街頭に出てきたのが15万人ではなく、せいぜい1万5千から5万人だとわかったとき、当局にとって「連帯」非合法化は10倍もや

りやすくなつたにちがいない。

われわれが11月10日のストについて話し合った時、もちろんそれがうまくいかない可能性も考慮にいれた。主な議論は、ある程度政治的なものだった。つまり、11月10日の行動は、当局側を一定の行動へと駆りたてるある種の脅威を生むものだ、という。そして実際そのとおりになったといえる。現在のところ、11月10日の行動がどの程度成功での程度失敗か、まだ評価できない。将来もしも、抗議行動がその日に予定されていたことで、ワレサの釈放決定や法王の里帰りの発表や戒厳令停止の予告に何らかの影響があったと明らかになったとすれば——もしも“11月10日”がいくらかそれらを促進したのだと判明したら、その時はあのストライキは必要だったといえるだろう。もちろんそのための犠牲がいかほどで、解雇された労働者がどんなに打撃を受けたかは十分承知しているが。

問 大衆行動は適切な指導部なしでは成功しないとも言われているが。

答 私を指導部だと思われては困る。われわれは何も指導したりはできない。われわれにできるのはいくつかのことを示唆したり提案したりすることだ。「12月」以前なら組合を指導できたが、12月以降その力は欠われ、それに伴って色々な結果が生じた。指導部がない、組織もない、とか、TKKは役に立たない、とかの手紙を受け取るが、それは人々がTKKやRKW〔地域執行委員会〕を、指示し組織し舵取りをするという意味の指導部だと思っているためだ。的はずれなのだ。

問 それではTKKとは何か。

答 危険な言い方だが、政治的指導部だといえるだろう。技術上の指導部ではないのはたしかだ。なぜならそうなりえないのだから。地下活動のため、超えることのできない制約がある。

問 なぜ?

答 主に幹部に関する問題だ。AK〔第2次大戦中の国内軍—ロンドン亡命政府系の地下組織〕は、職業軍人つまりポーランド軍の士官に頼れる部分が大きかった。われわれにはそれに相当する組合活動家がいない。AKには、命令不履行を罰する一種の裁判制度があったが、われわれの組合ではそれは不可能だ。なんびとにも地下へ潜るよう強制したりはできない。やる気があって実行す

るか、それともそうでないか——すべてはこの原則に従って行なわれる。確実に実行される命令ではなく、合意なのだ。それが明らかに組織化の遅れる原因になっている。第3には、仲間を選択するのに長い時間がかかった。活動できない者や活動したくない者、さまざまな理由から調査を要する者などを除外していった。各地区〔の活動〕はどう発展したか見ればよくわかる。活動家の数は増加をつづけているが、それは徐々に、接触をとり、身辺の調査をし、組織に組み込むというペースでなされている。

もうひとつ言いたい、われわれが身を隠した当初は、勝負は短期戦であり春まで持ちこたえれば成功だと誰もが信じていた。その後それは長びき、夏まで、秋まで、そして1年経った。

この1年で、「保安部隊はどこにでもいて万能の力を持っている」という神話が完全にではないが崩壊したと思う。最初のうち一般的だった、彼らの前には隠しごとは不可能だという考えが消えてきた。

ということは、このような地下活動という活動形態をやめる必要はないということであり、危機の時にはこの方法が良いということだ。もしもわれわれがこの1年身を隠しつづけ、活動できたとすれば、それは、当局に協力しようとする人の数の少なさによるところが大きい。もしもわれれを売り渡そうと思う人がワルシャワにかなりの割合でいたならば、われわれはどこかで見つかって密告されていただろう。そうなっていないのは、人々がわれわれの逮捕を防ごうとしてくれているということだ。これはすべての人に関わりのある問題のひとつだ。

この1年の收支決算の話に戻ろう。いくつかの問い合わせにはわれわれも答えられない。たとえば、TKKや地下活動が東欧の他の国々にどういう影響を与えたかはわからない。われわれが1年間活動し発言できることを、チェコ人やハンガリー人やロシアの人々がどう受けとめ、どう評価しているのか、知ることは意義があると思う。非常に重要なことだ。しかしそれを語るのは時期尚早だろう。

ここで言わねばならないのは知識人や芸術家によるボイコットだ。われわれにとっては大変歓迎すべきことだった。しかしそれは国際的舞台においてさらに大きな意味を持っている。西側の知識

人たちの色々な声明が、ポーランドは軍政と全体主義に対しても作家・芸術家全体がくも強硬に反対した最初の国であると述べていることは、ひとつのスタイルと規範をわれわれに課す。テレビが知識人や芸術家をむきになって攻撃しているのは、ボイコット戦術が成功している証拠だ。

問 12月13日以後はどうなるのだろうか？

答 以前戒厳令の停止について話し合った時には、何も新しいことは期待しなかった。状況を根本的に変える指針となるような新しいことは。今までずっとわれわれはそう言ってもきた。しかし最近TKKで議論した時、問題はそういう形でとらえられるべきでない事に気づいた。戒厳令が停止された時から、われわれは自らの権利に目を向けねばならぬ、こう言わねばならない。「さあ終わって、〔戒厳令〕法はもう無効だ」というのも、何も変わらないと頭から決めこんでいては、自らの可能性を限定してしまうだけだからだ。新しい活動形式をとらなければならない。たとえば、戒厳令終了後も俳優たちが出演ボイコットを続けられるとは思えない。今度は、テレビに出演するかもしれないが闇うのではなく、何を、いかに演じるかで闇うのだ。

公然活動をする可能性をめぐる開いがわれわれを待ちうけている。それを可能にするやり方を見つけねばならない。すき間を見つけてはいりこみ、公然たる活動の領域を拡大せねばならない。それは自主運営や協同組合運動という形になるだろう。さまざまな形の協会やクラブかもしれない。職場では、何よりも労働組合を機能させる方法について考えられている。しかし合法的活動形態では今のところ不可能だ。もし工場や職場で「連帯」が今後も労働組合としての機能を果たそうとすれば、地下活動を避けねばならない。

問 TKKが作っているというプログラムについて一言。

答 TKKが十全なプログラムを持って登場することができるとすればそのプログラムは合法のものであり、合意のためのもの——違った形で理解され、違った言葉使いになっていても、合意のためのもの——であるだろう。それは経済全体を立ち直らせる経済改革のための、言論・出版の自由を拡大し、寛容のイニシアティブを広げるための活動になる。つまり、その活動のために人々を

投獄すれば、体制そのものが危機に陥らざるをえないような、そのような活動だ。いわば、政府を転覆させようと武装した地下組織のプログラムではなく、システムの漸進的变化を求めるポジティブなプログラムといえる。

問 経済改革のための活動とはどういうことか？

答 少なくとも言えることは、経済改革に何の役にも立たない政府側のイニシアティブの欺瞞性を暴くことだ。その闇いの第1段階はすでに終わっている。当局の考えていた形の勤労者自主運営は拒絶された。システムが非中央集権化され、基本的な意思決定が企業レベルでできるようになつた時には組合や秘密の自主運営形体が工場の中で発言を始めるだろう。だがそういったことはすべて12月13日以後の状況しだいだ。自主運営関係の法令が81年12月以前の形に戻されれば、経済改革に——少なくとも企業の機能に影響を与える現実的なチャンスがある。だから、いずれ自主運営を試みざるを得ない状況がやって来るだろうと思う。しかしここ当分は、職場において基本的には、労働組合法の改正を求めて闘うことだ。

問 闘う、とは？

答 主要な戦法は新労組ボイコットだ。職場内の秘密組合構造が機能していれば、しぜんに当局もある種の解決策を捜し求めざるを得なくなる。

問 どういうふうにすればよいのか？

答 80年8月以前にわれわれが活動していた時には、生産や労働条件や工具に直接関わる問題のために闘った。今考えているのも、工場当局の不当な決定に異議を申し立て、ボイコットするとか、生産と利益分配の組織化や機械装置の近代化などに關し、容認できる形の自主運営には協力するとかといった形だ。やり方はわかっているので、比較的容易にできる。彼らののど首をしめあけなのだ。

〔新労組法〕改正を求める闇いは、一方から見れば、公式の組合をボイコットし、独立した組合構造を機能させることだ。また他方から見れば、ILOや西側の諸組合や国連人権委員会等を舞台とした国際的な闇いでもある。改正へ向け、大きな国際的圧力がかかるに違いない。

すべての職場で同時に組織される大衆行動について話すのは非常に難しい。いくつかの形の行動を考える必要があるが、この前のようなのではないだろう。全員で考えねばならない。

問 レフ・ワレサの釈放でわれわれの状況はどう変化するだろうか。

答 政府はワレサの釈放を政治的に利用した。ヤルゼルスキは、ブレジネフの葬儀を行つた時に切り札をしのばせていた。彼は彼らが非常に恐れていた最も困難なことをなしとげた——ワレサを釈放し、そして何も起こらずに平穏が保たれたのだから。それが、彼らがそもそもこうすることをした最大の理由のひとつではなかったと誰が言えようか。

彼らはまたワレサの釈放で組合内部にある種の分裂や意見対立や内部疑惑が生じることも大いに期待した。だてにワレサの手紙をテレビで流したのではない。しかし、内部分裂やワレサとTKKの対立という彼らのおもわくは根拠のないもので、われわれには何の脅威もなかった。われわれは、現状やワレサの置かれた状況や彼の限界をよく理解しており、ワレサはTKKの状態とTKKの持つ可能性——彼自身にはない可能性——をよく理解している。

問 ワレサに何を期待するか？

答 今現在何かしら期待をかけるのは難しい。われわれの状況と同じくらいに難しい。最も重要なのは、ワレサの釈放で、公然と活動するための地歩を作りやすい状態になったことだ。どのように公然活動をするか、その結果何を実現できるかを考える時間はまだ十分にある。TKKのメンバーは、今までの原則に従つた活動を服役者全員が解放されるまで続けることにしている。その時まで公然化や解散は日程にはのぼらない。

12月13日には大して期待していない。戒厳令が停止されても拘禁者全員が釈放されるとは思わない。服役者への大赦もまづないだろう。大赦するという予告くらいはあるかもしれないが。

ところで、法王のポーランド訪問にふさわしい雰囲気を作るのはどういうことなのか、教会との間でどういう条件で合意をみたのか、誰にもわからない。政府ははたして、地下運動が存在し活動している限り法王の訪問は受諾できないと言うだろうか？ その時TKKは、教会から公然化するよう要求されることになるのだろうか？ それはわからない。たぶん政府は法王の訪問を延期させるために、どんなきさいな理由でもいいから捜しまわるだろうと思う。訪問の発表はされたが、政

府がそれを実現させると信じにくい。あの発表は、教会と「連帯」と地下組織と組合活動家に対し、あらたな圧力をかけるためのものだと思う。私は、地下活動が法正訪問のための取り引き材料にされ、二者択一を迫られるおそれがあるようだ。二者択一とは、訪問発表を支持するために解散し、無条件で姿を現わすか、さもなくば、地下活動をつづけ、法正訪問の条件をなくしてしまうかだ。教会が、公然化要請に服役者すべての釈放という条件をつけてくれればすべてうまくおさまるだろう。だが政府がその条件をのむとは信じられない。そもそも、教会がそういう条件をつけろかどうかわからぬ。現状では、TKKが何をすべきか、何を基準に価値判断すべきか、私には言ふことができない。

ワレサに関しては、しばらく様子を見よう。彼は1カ月後に態度を明らかにすると言っていた。われわれが彼に期待すべきこと、要求できることは、「いかなる障害があっても、「8月」が生んだ理念を持ちつづけてくれということだ。要約すれば、まず第1に自由労組を要求し、ストライキ権を持つ、独立した多元主義的な組合運動を求めて闘った。その際、他国の組合運動にはみられない新しい価値が割り出された、つまり連帯スト、代理スト、もしくは地域構造の労働組合。その構造の中には次のような理念がかくされていた。それは、まずわれわれ労働者すべてがひとつのテープルにつき、何が誰に属しているのかを決める、そしてその決定をふまえた上で当局との交渉におも

むくという理念だ。これは「連帯」によって生み出された考え方だ——「連帯」は個々の部門や職種に、他の部門の状況や必要を理解し、相互にその必要について検討することを教えた。

さらに、検問に関する法規を導入することの要求、これは自己の考え方を表明する自由を要求することだった。ラジオとテレビでミサを放送せよとの要求は信仰の自由を求めたものだ。社会的な最低限の生活保障と物価上昇にみあう手当てとは、最も貧しい人々を救うため。警察機構と司法のコントロールは人権と市民権を求める闘いのあらわれだった。

今ここで、これらの価値を守りとおさねばならないと言うのは、ワレサに期待を込めてのことだ——彼の前にはいくつか何らかの道が開けるかも知れず、彼はその道にふみこんで活動できるかも知れない、と。

現在、キリスト教系労働組合を作るとか、さまざまなカトリック組織をひとつの党にまとめるとか、それに対し国会の議席を与えるとかいろいろなうわきが広まっている。どれも進みうる道だ。ただこの場合、その方法をとることで「連帯」と8月が生み出した諸価値に反しないかどうか自問じなければならぬ。他の人たちに対してはともかく、「連帯」の活動家やレフ・ワレサに対する「連帯」と8月の理想に忠実であり続けるよう要求しなければならない。

〔訳：高橋初子〕

ヘンリク・クーロンの手紙

List Henryka Kuronia do
Prokuratury Wojskowej
"Kontakt" nr 7, Listopada 1982

〔『コンタクト』編集部注〕 拘留中の旧KOR活動家ヤツェク・クーロンの父、ヘンリク・クーロンが1982年9月9日付で軍事法廷検事に送った手紙の断片を紹介する。

「私の息子ヤツェクとの面会ができるようにしていただきたい。私は息子と会わなければならぬ。私には息子の勇気が、息子の樂觀主義が必要なのです。……私は1920年の戦争〔第1次世界

大戦後の領土問題処理をめぐって始まったポーランド・ソ連戦争のこと〕で戦いました、シロンスクの蜂起〔1921年〕でも、1939年のルブフ防衛戦でも戦いました。1941年からは国内軍AKの兵士として戦いました。

数々の傷を負いながらも、私はこれらの戦争を生き抜きました。いま、私は何の意味もないこの戦争のさなかで死のうとしています。一体だれにとってこのような犠牲が必要だと言うのでしょうか……」

軍事法廷検事の答えには、手紙で述べられた事情は「父と子の面会の必要不可欠性を示していない」とあった。1982年9月17日、ヘンリク・クーロンは死んだ。

〔『コンタクト』第7号、1982年11月訳：篠崎誠〕

われわれは闘いを続ける

連帯の宣言

自らの権利のためのこれ以上の闘いを放棄するよう社会に強制しようとする政府のさまざまな動きを前にして、われわれ、全体主義的体制により地下に潜ることを余儀なくされたさまざまな社会的諸団体および社会的諸組織は、社会解放の運動である「連帯」の中にわれわれの力を統一する。そしてわれわれは以下のように宣言する。

——われわれの活動の目的は、社会の自由と自治、そしてポーランド国家の独立である。主権を持たない国家においては、合法的かつ主権をもった社会的諸組織が恒常的に存在を許される可能性はない。われわれは独立自治労働組合「連帯」の結成をもたらしたあの活動を、ポーランド国民全体の希望を体現するあの運動をこれからも継続する。われわれは「連帯」の綱領と理想の実現をめざして闘う。

——われわれは、自らの権利の防衛をいたただちに可能とする自由な社会を建設する。ソ連によって押しつけられ、ソ連に身を売った支配階級によって力で維持されている現体制は、自己改革が不可能である。われわれがその存在を受け入れているかぎり、それは崩壊することはない。われわれはポーランド社会のすべての構成員と海外居住のポーランド人に対し、独立した社会的諸組織の建設を呼びかける。われわれの自由は、いついかなる時にもあっても、いかなる問題にあっても、われわれ1人ひとりにかかっている。

——われわれは地下から出るようにとの呼びかけを拒否する。権力にとっては「地下」とは、それ自身が統制することの不可能な社会生活の現れすべてのことである。権力それ自体が非合法であるような国にあっては、われわれの自由の範囲は地下活動によって決まる。社会的諸関係が死なず、この新たな屈辱の期間をわれわれが尊厳をもって生きてこれたのは、まさに地下「連帯」あってのことである。地下から出ることは、国民の隸属にわれわれの承認を与えることを意味する。

——われわれは、政治犯および組合活動のゆえに

投獄されている人々の釈放を求めて、政治的弾圧と恣意的な不法行為の中止を求めて、自由な労働組合活動を求めて闘い続ける。われわれは、農民と学生の独立諸組織の存在を求めて、芸術家および科学者の組織の正常な活動の可能性をもとめて闘う。われわれは検閲によって妨げられない、教育と、報道・出版、そして文化のために闘う。

——われわれは全体主義体制との協力を断固として断罪する。しかしながらわれわれは、体制によって支配されている組織や制度の枠内においてさえ、社会的解放のための有効な活動の可能性はひとつ残らず利用する。われわれは今後も、スパイを摘発し、全体主義体制の強化に特別に積極的な人々や、弾圧機関に協力する人々を、社会から孤立させなければならない。

——暴力の利用はわれわれの理想に反する。しかしながらわれわれは、情勢がわれわれを強制する時、積極的防御の権利を放棄するつもりはない。社会的自衛は、弾圧に対する直接的な対応にとどまるものではない。それは何よりも、弾圧手段の行使を不可能とするような、社会的、政治的諸制度の結成でなければならない。われわれは、人権および市民権を保護する、しかもポーランドも批准している国際条約および協定のポーランド人民共和国政府による侵犯に対し、真向うから抗議する。

——われわれは、ソ連の全体主義と帝国主義により抑圧されているすべての社会、すべての国民と連帯する。自らの独立と、文化的、宗教的自由を求める彼らの闘いに連帯する。われわれは、抑圧された諸国民に囮まれたままわれわれの独立を達成することはできない。われわれは自らの独立と統一、民族的主権を求めて闘うあらゆる社会、あらゆる民族と連帯する。われわれは民主主義社会に対し、自由と人間の尊厳を求めるわれわれの闘いを支持するよう訴える——われわれの今日が彼らの未来とならないように。

ワルシャワ

1982年12月12日

社会防衛委員会KOS
CDN出版社
独立文芸誌『ヴェズヴァニエ』
『週刊マゾフシェ』編集部
『週刊ヴォイエンヌイ』編集部
政治季刊誌『クリティカ』編集部
『連帯情報』編集部
『連帯』工場連合調整委員会
独立教育運動
調査分析センターOAB
『クレーラー』編集部
『連帯』(ワルシャワ地区)地域抵抗委員会

『トゥ・イ・テラス』編集部
ワルシャワ詩人・画家独立出版社
『ブシェドシフィト』編集部

われわれはすべての独立した諸組織、諸機関に對し、署名に加わることにより、この「連帯の宣言」に対する支持を表明するよう呼びかける。

〔訳：水谷曉〕

declaration de solidarité

Solidarność, Bulletin d'Information,
No. 50, 12.01.83, P. 10

素顔の 「連帯」指導者たち (1)

梅田芳穂・談

これから、ポーランドでつきあった「連帯」に關係する人たちの中で、特に親しくしており、日本でも多少名の知れた人たちについて、日常生活や友人關係の中でみた率直な人間像をお話しそうと思います。これは交遊記ということで、彼らが「連帯」の仕事にいかにたずさわっていたかではありません。彼らの人間像をお話しさせるので、場合によっては、読者の方の今までのイメージをこわしてしまうかもしれません。彼らのマイナス点も出てくるでしょう。しかし「連帯」の綱領には、上部機関の批判をすることは組合員の義務であるという章もありますので、それに従って、率直に述べてみたいと思います。

遊び好きの理論家
アダム・ミフニク

彼と最初に会ったのは、1970年か71年、(68年)3月事件で捕っていた彼が釈放されてすぐだったと思います。その時は電車の中で友人がミフニクを紹介してくれただけでした。その後、彼は著名な詩人でエッセイストのアントニ・スウォニムス



キ氏の秘書を氏が亡くなるまでしていましたが、私の妻の父がペンクラブの会長だった關係で、スウォニムスキ氏と私は行き来がありました。氏の家でミフニクが本を読んでいる姿も何度も目にしましたし、あいさつも少しあっていました。彼も、私が誰かよく知っていたようです。

彼と個人的に仲良くなりはじめたのは1980年の「連帯」誕生以後だと思います。より親密になったのは、81年の7月頃からでしょう。その頃、ワルシャワの私の家は色々な「連帯」活動家たちの一連のサロンになっていて、ブヤクやラシニュクその他の人々が女房の日本料理を食べにちょくちょく来ており、ミフニクもその一人でした。

ミフニクにはひどい吃音のくせがあります。とりわけ演説の時など、重要な問題で特に聴衆に印象づけたいような所ではよくつまります。また美しい女性の前でもよくどもるんですね。彼は非常に女性に対して手が早く、私が知っているだけでも彼とつきあった女の子は片手に余るくらいいます。[22ページ下段に続く]

戒厳令に向かうポーランド(II)

ヤドヴィガ・スタニシキス

Jadwiga Staniszkiis Poland on the Road to the Coup

Labour Focus on Eastern Europe Vol. 5, Nos. 1-2

1 「連帯」の内部変化

「連帯」の発展過程における「公然たる陰謀」の局面に先立って、「自己限定革命」と定義できる制度化の局面（1980年9月から1981年3月まで）と、運動がますます深まる存在意義の危機に直面した時期（1981年4月から7月まで）があった。

「自己限定革命」　運動の第1期に最も特徴的だったことは、抗議と階級戦争（ダーレンドルフが使う意味における²⁵）の急進的な波を、明らかにそのためにはあまりにも窮屈すぎる労働組合の枠組に無理やり押し込もうとする痛苦に満ちたプロセスであった。運動の他の特徴はほぼすべてがポーランド革命のこの自己限定の副産物であった。政治制度そのものの解体は試みることなく、主として統一労働者党の地方幹部を攻撃するというその象徴的なやり方は、地方の「連帯」指導者にとりまたとないアリバイの役に立った。彼らは最高指導部や知識人専門家から要求されていた運動の脱急進化の代償に自らの権威を支払わねばならなかったからである。運動の第1期の他の特徴としては、利害優先路線に対する威信優先路線の圧倒的優越、そして大衆の全面的動員があった。この動員はその中に文化革命の諸要素を含んでいた。「連帯」は労働者階級全体のための上方移動の手段と考えられていたばかりでなく、その反位階制の期待に沿うものと見られていた。間もなく労働者たちは語ることに決めた。これは一部の者にとっては単に「連帯」指導部の言葉の思いつき的な模倣にすぎなかった。「連帯」指導部は初めて、支配者集団や知識人たちと同じ普遍化の水準に立って行動する能力を示したのであった。しかし多くの労働者たちは、限定された意味符号に根ざす制約を克服するという彼らの言語表現上の潜在能力を駆使して、話し方の習慣を変える意識的な努力を

行った。²⁶さまざまに異った言語表現上の能力に基いた強力な位階制は消滅したかに見えた。それとともに旧来の「二重話法」も消え去り、多くの言葉がそのかつての意味を回復した。

この時期のもうひとつの特徴は、自己限定革命の戦術的な、しかし場合によっては屈辱的な沈黙に起因するイデオロギーの欠如であった。ところがこのことは、組合員の独特的メンタリティによって覆い隠され、このこと自体が、一種のイデオロギーとしての役割を果した。ポーランド革命のこの独特な非イデオロギー的雰囲気にはいくつかの理由があった。第1に、イデオロギーの儀式化が、全體主義後の体制におけるあらゆるイデオロギーに対し深い疑念をはぐくんでしまったことである。第2に、出身を異にした反体制の人々のゆるやかな連合体であった1970年代のポーランド反対派が、典型的なまでの非イデオロギー的スタイルを作り出したことである。このイデオロギー上の過剰自制——イデオロギーを伝統的な意味で考えればのことであるが——は「連帯」においても明白であった。労働者の55パーセント以上が自らの政治的態度に名称を与えることができず、反対派（KORおよびKPN）支持者36パーセント中の大半が「反対派は眞実を語る」という以外にそのイデオロギー的理由をあげることができなかつた。²⁷しかしそり立ち入って検討してみれば、状況はそれほど単純なものではない。「連帯」組合員の大半に典型的なメンタリティ（一方におけるその一元論や原則主義、道徳主義、一次元性、他方におけるその強力な威信志向）が実際には1個のイデオロギーの役割を果していることを認めるすれば、一見したところイデオロギー上の過剰自制と見えるものは、むしろイデオロギー上の過少自制とも解釈されうる。

「連帯」の発展過程における最初の局面はビドゴシチ危機に続く1981年3月30日のいわゆるフル

シャワ協定により終止符が打たれた。この協定は、疑問の余地なくはっきりと約束されたものは何もなく、はっきりと拒否されたものも何もないという独特的のスタイルで成文化されていた。その言語表現上の形式は、両当事者側の知識人専門家たちのそれに典型的なものであった——ほのめかしや意味ありげな目くばせ、拘束力のない合図などで一杯であった。もちろん取引きが終ったわけではなかった。その言語表現上のスタイルは両当事者にマヌーバーのかなりの余地を残していた。この協定は「連帶」の労働者階級メンバーにはショックだった。この3月30日の協定が、そこからは何がかちとられ、何が失われたのかを判断することはほとんど不可能に近かったにもかかわらず、現実にゼネストの準備を中断させたことを想起しておかねばならない。言語表現上の能力の位階制が今や再登場し、かつて同様確固としたものであることが証明された。ある意味で労働者たちは、自らの創造物によって食いものにされたと感じた。なぜなら、運動内部の表現機能は今やすべてその中産階級メンバーによって遂行されたからである。²⁸

「連帶」はもはや上方移動手段とは受け取られなくなり、文化革命——というよりもこれに対する人民の信念——は終った。「連帶」の発展過程におけるこの第1段階は、それゆえに大衆の目に見える勤員解除をもって終った。

存在意義の危機 次の段階（1981年4月から7月）は、同時にいくつかの形態をとって進行した存在意義の危機の深化によって特徴づけられる。この危機は主として、「連帶」が相当の政治的力（主として阻止力）を有するにもかかわらず、経済的政策決定には参加せず、それゆえに経済的力を欠いていたという事実から生じた。ポーランドの限定期的な政治革命は、生産手段の国家所有を基礎とした支配の奥深い構造を変更する社会革命を伴わなかった。逆説的ではあるが、階級戦争が政治権力の位階制に反対する運動の形態をとったために「連帶」は現実には、現在の経済的、政治的危機の主たる原因のひとつである生産手段の中央統制を強化することとなった。階級戦争の制度化と、緩衝装置としての「連帶」の特殊な役割のゆえに政府はその機能の構造と様式に根本的な変更を加えることなく生き延びることができた。そのうえ

マヒした政府が何の決定も下せないでいた間、「連帶」は国内経済情勢の悪化を受動的に見守るだけであった。こうした諸条件の下では、巨大な、しかしある意味では消極的なものにすぎないその力は無益であった。

存在意義の危機の第2のレベルは、その手段のすべてを使い尽してしまったかに見える「自己限定」革命の行き詰まりにあった。支配グループはすでにあきらめられ、したがって人民大衆の抗議の火に油を注ぐ威信問題とはなりにくかった。その上、ストライキの費用を支払わなければならぬのは人民であって、この支配グループではなかった。支配階級は、ある意味で、所有者としての責任をまったく持たない生産手段の所有者であった。それは、経済的利得に対してのみ参加し、損失には関与しなかった。またそれはいつでも不渡り小切手を出す用意があったから、紛争のこの局面中に「連帶」が獲得した勝利はほぼすべてがまったく形式的なものにすぎなかった。自己限定革命の行き詰まりはまた、運動の内容を狭く労働組合活動に限定したことからも生じた。この戦術上の沈黙が、「連帶」の日常的な活動やしばしば相手方の戦術を反映する当面の目標と、全般的な服従拒否（1980年8月のストライキの時のような）を通じた支配グループの権力独占の打倒というソレル流の神話との間のギャップを危険なほど拡大した。この2つの間には中間的な目標は存在しなかった。

存在意義の危機の第3の源は運動の進め方に関する考えにあった。とりわけ問題だったのは、組合の内部統一に関するある主張であり、またシステムの機能については責任を負わずに政府の行動を見守る、あるいは必要に応じてこれに抗議するという奇妙な受動的戦術であった。内部統一に関するこの見解は運動内部の相違の公然たる討論と交渉を通じた決着を妨げたばかりでなく、地方の組合役員選挙における一種のいつわりの急進主義の原因ともなった。利害や見解の対立について論議できなかったために、選挙の際の唯一の基準は隠すことのできない2、3の相違点（たとえば、候補者が統一労働者党に所属しているか否か）に関する過度の強調であった。この結果、統一労働者党員はほぼすべてが組合役員になることを阻止された。これは、工場レベルの「連帶」委員会に

は、1980年8月スト期間中の「連帯」設立グループに参加したよりも多数の党員が選ばれていたにもかかわらず、そうであった。受動性のドグマも、責任回避とあいまって、1個のワナであることが明らかになった。なぜならそれは、当時政府に典型的にあらわれていたマヒ状態を「連帯」にも感染させるにいたり、さらには政府との連帯責任の扉を開けるところまで行ったからである。「連帯」の指導的幹部の1人がインタビューに答えてこう言っている。「われわれは経済的、社会的諸問題の解決法について独自の考え方を持たないために、政府の誤ったプログラムに抗議はしても、結局、その実現に協力してしまうことになる」。

「公然たる陰謀」の段階：大衆運動か活動家の政党か この多元的な存在意義の危機に起因する緊張が、「連帯」にその発展の第3段階に入ることを強制し、これに対応するその指導部の戦略の転換を引き起こした。このことは何度かの全国委員会の会議で明らかになったばかりでなく、1981年9／10月の「連帯」第1回全国大会においても明白になった。

第1に、単なる労働組合ではなく、1個の社会運動であるとする「連帯」の新たな特徴づけが、運動が政治的諸問題について公然と発言することを可能とした。ひるがえってこのことが、急進的なレトリックの噴出をもたらし、イデオロギーの代役を果した2つの異ったメンタリティの公然たる表現を可能とした。その第1は実利的傾向で、

これは制度的革命の諸戦術に根ざし、効率の代償として原則的諸問題の回避を要求した。第2は原則的傾向で、これには何よりも声明を額面どおりに受けとり、声明と実際の行為との間にいかなる乖離も許さない道徳主義的アプローチが含まれていた。この2つの傾向の間の相違は、「連帯」規約中に「党の指導的役割」に関する定式を残すという決定、また「連帯」大会前半会期中に出された国会（セイム）の自由選挙の要求をめぐってはっきりと現れた。実利派はこれらを、交渉可能な領域を示す政府に対するシグナルと考えたが、原則派、とくに工場レベルのそれは、これらを「連帯」にとり重大な威信上の問題であるととり、徹底的に解明されるべき緊張の源となる矛盾であると考えた。両者とも政治的戦術というレベルでは考えなかった。一般に原則派は政治に真剣な関心を持たない。ある現象が否定的なものだと考えられれば、この判断だけでこれを排除するに十分である。どちらか一方のみが正しいという前提が、彼らの道義的廉直さとあいまって、彼らをこう信じさせる。懲らしく印を押されれば、不可避的に減ぼされるか、あるいは自ら自身滅んでゆく、と。彼らが政治戦略の必要性を過小評価するのはこのためであり、また体制に対する鋭い批判にもかかわらず、実践においては実利派ほど急進的でないのもこのためである。その上彼らの最大限主張的態度は、国家が社会を圧倒している現実（3人に1人が何らかの管理人である）の前では、彼らをある程度無防備にしてしまう。彼らのプログラム

ポーランド不屈の〔連帯〕

監修：工藤幸雄 編訳：ポーランド資料センター

軍政下に展開されるポーランド〔連帯〕の不屈の闘いをリアルに伝えるドキュメンタリ。前書『ポーランド〔連帯〕の挑戦』とあわせて〔連帯〕の思想と行動の全貌をとらえる。

第1部 抵抗する〔連帯〕——シロンスク：地底の闘い／メーダーピール／地下社会編集／8月2周年、他

第2部 論争する〔連帯〕——J・クーロン／Z・ブヤク／W・クレルスキ／ゼネストカデモカ／教会の役割、他

第3部 思考する〔連帯〕——A・ミニク／「経験と未来」／軍政3ヶ月／Z・ロマシェフスキ

第4部 試練の中の〔連帯〕——闘いの軌跡（1981年2月～1982年11月）

ポーランド不屈の〔連帯〕

著者：工藤幸雄／編訳：ポーランド資料センター



Solidarnosc



戒厳令下の抵抗闘争

本日の東方の主要な出版社で出版される書籍の中でも、最も注目されるべきものである。

著者：工藤幸雄／編訳：ポーランド資料センター

発行：柘植書房

価格：2000円

発行：柘植書房 2000円

を実行することは事実上不可能である。

政治的想像力という点でも実利派と原則派との間には深淵がある。実利派にとっては国家とは政治的制度と政治的ゲームを意味する。一方原則派は国家を人間的価値（主権、尊厳²³）の面からとらえ、政治的ゲームや「制度的革命」という考え方に対しては無感覚であり続ける。大会で採択された綱領の中で実際に下から何らかの反応があった数少ない考え方のひとつは1970年代の政治とは「けりをつける」というそれで、綱領の重要な部分をなすにもかかわらず制度的改革という考え方ではない。このように原則派のアプローチの方が労働者階級の大衆の間ではより一般的である。彼らは、1970年代の「抑圧的寛容」のパターンにきわめて特徴的だったあの支配エリートとの政治的ゲーム（あるいは政治的ゲームの幻想）に参加する機会は一度もなかった。実際、このパターンに参加したのは大部分が知識人層であった。

言葉による宣言や約束、決定は原則派にとっては実利派にとってよりも一層「現実的」である。このゆえに原則派のレトリックは、支配エリートにとっては実利派の実際的な戦術以上に、いらだちの源となる。しかしながら、原則派的傾向の存在が、実利派の「公然たる陰謀」に直面した支配エリートがその絶望的な挫折感にはけ口を与えることを可能にしたというのも事実であろう。

権力機関との対決の可能性を増大させつつある「連帯」内の新しい要素のもうひとつは、自主管理や食糧配給の組合統制といった問題に対する「連帯」のより積極的なアプローチ、正式の休日土曜日の自発的労働により作り出された食糧の分配に対する「連帯」の統制というキャンペーンである。その上、威信重視路線や象徴的意志表示は、例えば国会における労働者院の要求を含む制度的改革に向かう大勢の中では、その力の多くを失っていた。しかしこれは主として組合員大衆が員解雇の兆を示しつつある時に、「連帯」活動家と4万人近くの専従者の大軍を方向転換することを意味する。普通の組合員は運動内部の紛争やゲームの多くには参加しておらず、「連帯」と政府との接触についてもほとんど知らされていない。たとえ何らかの情報が実際に与えられるとしても、彼らの原則派的心情は彼らが進行中のことを理解するのを妨げる。実際、彼らの多くは自分たちが召

集されては解散させられる一兵卒の群であるかのような疎外感を抱いている。毎日の生活の困難に疲れ果てた彼らは、自ら組合活動に参加することにますます消極的になりつつある。本来の「自主管理」をめざす闘争できえ、組合活動家にとっては重要であるが、大衆にとってはそうではない。

「連帯」の戦略のこの変化が、支配者集団と組合との間の緊張を増大させたのみならず、運動それ自身の内部において対立と緊張を生みだしたことと強調しておかなければならぬ。それを良く示すのが自主管理という考え方の歴史である。受動的戦術の落し穴に最初に気付き、また「自己限定革命」の行き詰りを最初に知ったのは、工場レベルにおける「連帯」の専従活動家たちであった。50以上の大企業代表からなるあるグループがシェチ（水平的ネットワーク）を組織し、急進的な労働者評議会と広範囲に及ぶ経済改革プログラムとを結合した「社会企業」の概念を作りあげた。このシェチの急進的な戦術には、きわめて広範囲な権限をもった工場レベルの労働者評議会の組織化と、将来の法的規制を有利にするための既成事実の活用が含まれていた。ところがこのイニシアティブは国家当局からも「連帯」指導部からも快く受け入れられなかつたのである。地方の組合指導者たちはこのような水平構造は位階制的秩序を下から掘り崩すものだと見た。そして全国委員会は、より中立的であったとはいえ、1981年7月末までいかなる支持も与えなかつた。自主管理に対する関心が急激に高まり始めたのは、ようやく1981年8月6日にラコフスキ副首相との会談が失敗に終り、その後マスコミ・キャンペーンが「連帯」は国を経済危機から救い出すことに関心をもっていないという非難を開始したあとのことであった。しかし、全国委員会とその一部の顧問たちは自主管理に関するシェチのアプローチを支持しなかつた。シェチは労働者評議会を、下部大衆を活性化させ、生産手段を社会化する（それにより組合の政治的力と経済的力のギャップを橋渡しする）手段として、そして何よりも経済的改革を急速に進めるための唯一の手段と考えた。しかし全国委員会と一部顧問たちは、主として経済危機の解決に対する彼らの一般的関心を告げ知らせ、組合に対するより積極的なイメージを作り出すために、この自主管理の考えを支持したのであった。全国委

員会の指導者たちは、そして反対派活動の経験を有する一部顧問たちは、自主管理の考えのもつ政治的な意味あい、つまり企業管理者を上からの任命にゆだねず、選挙で選ぶことがノーメンクラトラウーラの機構をはなはだしく掘り崩すという事実に着目した。自主管理の考えの過剰政治問題化は、中央行政機構に対する工場の法的地位の問題から全国委員会の注意をそらすことになった。この点は「連帯」大会の後半会期で白熱した論争の原因となつた、国会での交渉、そして全国調整委員会幹部会の決定において明白であった。

加えて指摘しておかなければならぬのは、「連帯」指導者と顧問の一部が自主管理の問題を、救国政府の可能性に関する噂と結びつけて彼らの協調的態度を示す場として扱つたことである。このことが組合の内部対立を激化させた。というのは、下部大衆と工場レベルの活動家は大半が原則派的傾向を有し、このような支配者集団との政治ゲームを理解できなかつた、あるいは許容できなかつ

たからである。こうした分岐は、全国調整委員会が緊張の蓄積を避けようとして、最も多くの対立を生んでいた自主管理の分野における交渉権限を工場レベルにまで下ろしてしまつた結果、権力機関との対決の可能性をとりわけ大きくするものであった。支配者集団もまた、広範な権限を有する地区危機管理グループの設立にあたり同じ戦術を用いたことを想起しておかなければならない。地域的紛争の危険は次の事実によつても一層高まつた。すなわち、統一労働者党第9回大会以降、カニアの主要対抗者が新中央委員会に選出されなかつた結果として、分派間の内部闘争はほとんどすべてが地方の党委員会レベルで進められることになったことである。

以上にもかかわらず、現在の対決気運は、「連帯」内部のこのような発展傾向だけに、あるいは主としてこれに起因するのではなく、むしろ統一労働者党内部で進行中の過程に起因すると考えられる。

[以下次号]

【注】

- 22) 権力を持たない者が権力の地位にある者に対する抗する時。『階級と階級対立』を参照。
- 23) 1981年1月の上躍休日をめぐる対立を参照。これは何よりも政府が「連帯」を本気で扱う気になった兆候だと解釈された。
- 24) 1980年12月にフルシャワ製鋼所でフルシャワ大学のマローディが行った調査を参照。彼の結論によれば、「連帯」は主として上方移動の手段と見られていた。
- 25) パシル・ベルンスタイン、「言語と社会的階級」を参照。
- 26) 1981年6月のグダンスク造船所におけるオドロビンカの調査を参照。
- 27) これらの問題はポーランドの「自己限定革命」に関する私の近著で検討される予定である。
- 28) 1981年6月のシチェンにおけるヤンコフスキの調査を参照。
- 29) 「ラ・レブブリカ」、1981年9月号に掲載された「連帯」ウッチ地区的グジェゴシ・バルカのインタビューを参照。
- 30) 規約が変更されて、「連帯」は「労働の場におけると同時に市民としての」組合員を防衛するとされた。

31) 原則派の領袖を発表したマゾフシェ地区の日刊紙『ヴィアドモシチ・ドニア』、1981年9月24日号を参照。

32) マゾフシェの社会調査センターのラズコが6月1日に実施した調査を参照。

33) オドロビンスカからのデータによれば、労働者たちの70パーセント以上が自分たちは社会生活に対し何の影響も及ぼしていないと感じている。

34) シェチは1981年3月、グダンスク造船所とミエレツW S K工場のイニシアティブにより結成された。

35) この決定は、シェチの改革要求をすべて拒否していた。

訂正 前号(10/11号)掲載分の次の箇所の誤語を訂正します。

24頁 左欄下から9行目 身分上→威信上

24頁 右欄最下行 身分上→威信上

25頁 左欄上から24行目 一體性→存在意義

逮捕されたKORの友人たちへ

——アントニ・マチエレヴィチの手紙

Do przyjaciół Antoni Macierewicz

Buletyn Informacyjny "Solidarność" nr 39, 20.X.1982 Paris

アントニ・マチエレヴィチ 1948年8月3日ワルシャワ生まれ。P・ナイムスキと共に政治討論クラブGSHを創設、社会的活動を始める。1968年3月、学生ストライキに参加。1970年12月事件ではワルシャワ大学において犠牲者の救援とビラ配布の活動を行う。1976年事件では、W・オニシキエヴィチと共に労働者救援活動を組織、ラドム裁判についての情報を系統的に流した。1976年9月、KOR設立に参加、1977年5月までKORの出す声明作成に携わる。1976年10月失職（教師）。1977年9月、月刊雑誌『グウォス（声）』を創刊、ポーランドの政治的、社会的な問題を扱った論文を精力的に掲載。『グウォス』はKORの協力雑誌として、KOR本来の公然活動の原則を持ち、また、他の民主的反対派の潮流（たとえば、人権・市民権擁護運動ROPCIO）とも共同行動をめざした。1980年8月にはワルシャワでストライキについての情報活動を行う。「連帯」誕生後はマゾフシェ地方本部付属の社会調査センター（OBS）書記をつとめる。1980年12月、日刊紙『ヴィアドモシチ・ドニア（日報）』を創刊。1981年1月からは「連帯」全国調整委員会付属の社会労働センター（OPS-Z）の綱領作成委員会メンバー。なおこの手紙は、ワルシャワ近郊ビアウォウェンカ収容所で拘留者たちにより編集・発行されている新聞『ナーシャ・クラータ（わが鉄格子）』第18号、1982年9月5日付に掲載されたものである[訳者]。

きょう、きみらがポーランド人民共和国の転覆を企てたという罪状で逮捕されたことを知った。むろん、ばかばかしい罪状だ。KOR裁判は、KPN〔ポーランド独立連盟〕裁判と同様に、何十人かの人間が、2年前に「連帯」を形づくった全国人民をそそのかして戦いを始めさせようとしたと証明することだろう。

そう思われるのはぼくらにとって名譽なことだ。ポーランドの自立をめざす運動はKORが最初ではなかった。もちろん、国民的抵抗の組織化という面では重要な役割を果たしているが、ぼくらには弱さもあつたし、過ちも考え違いもあった。にもかかわらずKORの業績を中傷で消し去ることはできない。

ぼくはKOR発起人たちのうちでいまだ逮捕に切りかえられていない拘留者の1人だ。ぼくは、KORの活動には国民にたいして何ひとつ恥ずべ

き行為はなかった確信して、心やすらかに逮捕を待ち受けている。きみらに心からの挨拶を送る。われわれは知っている、きみらが、ほかの何千もの、捕われて刑を言い渡された人々と同様に、戦い、苦しんでいる国民の誇りであると。

1976年の7月17日、ウルスの労働者たちの裁判が行われている法廷の外でぼくらは出会い、迫害されている人々を守り、犠牲者とその家族を援助するという、ごくあたりまえの目標を立てた。KORの綱領は、自立した組織の創設を通して社会の再生をはかることだった。たとえその組織がポーランド人民共和国では禁止されようとも、國民があたりまえに生存し、成長するためには不可欠のものなのだ。そのためにはぼくらは、労働組合、農民自衛委員会、学生組織、学術講座協会（TKN）が設立され、出版所と自由な新聞、雑誌が成長できるように援助した。ぼくらは国民が再生す

る大いなる過程に参加した。もっともぼくらが主役でないことは自覚していたが。しかし誇りをもってこう言いきれる——ぼくらは国民の中にあつた、と。

KORはけっして政治的組織や政党をつくりはしなかった。ぼくらの間にはあまりに大きな考え方の違いがあつたし、政治観も異なり、KORの運動に駆り立てた道程もそれぞれに違っていた。だが、そうした違いをすべて乗りこえてぼくらを結びつけたのは、これからも結びつけてゆくであろうものは、迫害され、殴られ、卑しめられている人々を守らなければならないという道義的な義務感だった。さらに、ぼくらを結びつけていたのは、人間としての権利、市民としての権利を求める戦い、全体主義により荒廃させられた社会的きずなの再建を求める闘いであった。

救国軍事評議会WRONaはきみらを悪の象徴にしたがっている、だがきみらは勇気の象徴になるだろう。国民全体にたいする公然たる戦争がしかけられている今日、何千何万のボーランド人が捕えられ、あるいは刑を宣告され、あるいは拘留されている今日、見せかけの裁判でわれわれがおびえるなどと一体だれが考えるだろう。

たとえそうした愚かな無力感があったとしても、それは弾劾されるにちがいなく、みずからの権利を求める国民の戦いをけっして押しとどめるものにはならない。

WRONaは、ZOMO〔警察機動隊〕の助けをかりても、見せかけの裁判を始めても、この戦争には勝てない。この戦争は終わらせなければならない、しかし戦争の終わりが国民絶滅のはじまりとなつてはならない。

ボーランド人は200年も前から自由を求めて戦っている。三国分割と占領はいまだわれわれの記憶に新しい。タルゴヴィツァの亡靈が立ち戻るのをけっして見逃がすまい。みずからの権利と義務を肝に銘じつづけよう。〔1979年ワルシャワ〕ヴィクトリア広場におけるヨハネ・パウロⅡ世の言葉をつねに肝に銘じつづけよう——「ボーランドに自由がない限り、ヨーロッパに正義はない」と。

目標への道は今日ではとりわけ遠い。ヨーロッパと世界を圧制が脅かしている。そしてわれわれは国民の存在そのもののために、国民が生き残るために戦っている。このおそろしい戦争を——こ

の戦争をしけけ、ただいたずらに弾圧と脅迫と中傷を増殖させながら占領と分割への道を突き進む者たちだけが望んでいる戦争を——今こそ終わらせるべき時なのだ。

われわれには国民の自由な意志から発した力ある政府が必要なのだ。われわれには國を荒廃から立ち直らせるこことできる平和が必要なのだ。戦争をしけけ、國を滅亡へと導く者たちは立ち去らねばならない。眞の力ある合意、教会と「連帯」のかたわらにボーランドの兵士たちがみずからの居場所を見い出すことのできる合意、それがあつてこそその上にボーランドの再建は可能となる、ぼくはそう信ずる。

わが國の歴史において軍隊とは独立の象徴であった。今日では没落の象徴なのか。軍隊の任務とは敵から祖国を守ることである。敵とは労働者、聖職者、農民、学生なのか。

兵士の居場所は、國民の魂の導き手である教会と、ただひとつ、自由意志で選ばれたボーランド人を代表する団体である「連帯」のかたわらにある。

この手紙は終わる、だが、独立自治労組「連帯」創立2周年の記念日にボーランド各地の街頭で始まったデモンストレーションは続く。國民すべてが立ち上がった——戦争の終結、「連帯」の復権、ボーランド国家の再建を求めて。何者であれ、われわれが隸属を受け入れると考える者は、いますぐその幻想を断ち切らねばならない。

ぼくはきみたちを信じる、たとえ捕われの身にあろうとも、きみたちの心は安らかであろうと信じる。ボーランドはこれからもボーランドたりうるのだ。

1982年9月3日

ノヴィ・ウフクフ収容所
アントニ・マチエレヴィチ

〔パリ「連帯」通信 第39号 1982年10月20日付
訳：篠崎誠一〕

※ 「タルゴヴィツァの亡靈」については『ボーランド月報』4号20ページの注5を参照。

ポーランドの労働者に呼びかける

1980年8月18日 社会自衛委員会=K O R
『ロボトニク』編集部

Apel KSS "KOR" i Redakcji "Robotnika" z dnia 18 sierpnia 1980
"Tygodnik Solidarnosc" nr. 21, 21. V III. 1981

1980年8月のストライキ中にグダンスクのレーニン造船所で出されていたストライキ情報紙「連帶」第12号（1980年8月30日付）にはストライキ日誌8月18日の項に「社会自衛委員会=K O Rと『ロボトニク』編集部がポーランド全企業の労働者にアピールを出す」という記述が見られる（工藤幸雄監修『ポーランド〔連帶〕の挑戦』159頁）。以下に訳出した文書がそのアピール全文である。この文書の内容と独立自治労組「連帶」誕生までの経過を考え合わせ、また、前2回にわたって『ポーランド月報』で紹介した「ロボトニク」編集部のインタビューを読み合わせていただければ、「8月」でK O Rが果たした役割が見てくることと思う。自由労組の設立、すなわち独立自治労組「連帶」の誕生にK O Rが果たした役割、それが「K O R」裁判なるものを始めるために権力側の言い出した「国家転覆罪」である。「『連帶』助産罪」とでも言うべきか。もちろん、「連帶」イコールK O Rではない。しかし、権力側の真意を汲んであえてこの代入法を適用すれば、「K O R裁判」イコール「『連帶』裁判」となる。

（訳者）

ポーランドの労働者によびかける。われわれは大きな変化を目の前にしている。変化のゆくえはわれわれすべてに、ストライキに参加した労働者たちに、社会全体に、そしてまた、政府の態度にかかっている。

8月16日深夜、湾岸3市〔グダンスク、ソポト、グディニア〕の連合ストライキ委員会（MKS）が成立した。そこには3市の工場、事業所21ヵ所のストライキ委員会代表が加わっている。この委員会はストライキ終結の決定を下す全権をゆだねられた唯一の代表である。連合ストライキ委員会はのちに沿岸地方自由労働組合県評議会へ改組されることになろう。この成功はすべての工場、事業所に働く人々の連帶がもたらした成果である。

社会自衛委員会=K O Rならびに『ロボトニク』編集部は、MKSおよびすべてのストライキ労働者に心からの連帶の意と、その行動への深い賛嘆の念をこめてここに声明をあらわすものである。

1 現在の経済状態、わが国が直面しているこの悲劇的な状況から脱出をはかるためには、ストライキ中の労働者を真に代表する組織、すなわち自

由労働組合の創設から始めなければならない。ストライキの終結は労働者の利益を擁護できる方法でのみなされねばならず、増大しつつある紛争の解決は正常な交渉によってのみ計られねばならない。労働者はこれまでの工場評議会を解散し、自由な選挙による自由な代表を選出するべきである。

政府側の善意の表明とは（これなくしてはいかなる合意もありえない）、現在つくられつつある各工場、事業所のストライキ委員会、および、労働組合中央評議会（C R Z Z）から独立した労働者委員会と工場評議会を従業員の唯一恒久的な代表と承認し、そのしかるべき法的地位を認めることである。政府は、すでにその面目を失っている工場評議会の解散に反対するいかかる手段もとらず、それを当然の解散として認めなければならぬ。また、政府は、自立した社会の代表を任せつけしてきたこれまでのやり方を放棄しなければならない。すべてのストライキ労働者の身の安全と各ストライキ委員会の活動の自由を書面にて保障させることは不可欠である。各工場、事業所代表は、共通した要求とその実現をめざす連帶行動を（湾岸3市で行われたように）統一するために

互いに連絡をとりあわなければならない。

2 労働者代表と政府側代表との交渉の第1点は生活費上昇分に見合った恒久的な物価手当の導入とすべきである。それは、物価高を根拠として賃上げを求めているストライキ労働者の要求に合致するものである。今年の年末までに労働者代表は1981年分の物価手当に関して次の交渉に入るべきであろう。

物価手当は給料の高い者ほど得をするようであってはならない。生活費の支出増に応じて、とりわけ、最も苦しい状態にある人々にたいして補償は行われるべきである。ゆえにこの補償はすべての人々に平等に、そして、それぞれの家族構成を考慮したものとすべきである。

3 誰もが想像しうるよう、単なる賃上げは(商品流通の拡大を伴わない場合には)公然たる値上げ、あるいは隠れた値上げや、商店から品物が消え失せたり投機行為がはびこったりする事態を招く。賃上げには応急処置としての意味しかない。政府が賃金面での譲歩に同意するのは、社会的、政治的に重要な問題の解決を避けるためである。そこでぜひとも必要とされるのは、現状を改革しこれ以上の生活水準悪化に歯止めをかけるためにいますぐ第1歩を踏み出すことである。

政府はまず第1に、経済の現状に関する完全な情報を提供し、変革と改善のプログラムについて検閲に縛られることなく自由に討論できる環境をつくり上げるべきである。

バビウフ首相は討論をよびかけた〔1980年8月15日〕。しかしながら彼の演説は問答無用の典型的な例であった。そこには真実の情報も、また提案も、何ひとつ含まれていなかった。

これまでの経済政策は社会的なコントロールも専門家の助言も受け入れずに行われ、完全な失敗に終わった。わが国を危機から救い出すために不可欠の条件とは、社会および労働界それぞれの諸グループの利益を代表する、政府から独立した機関の代表が公共活動に参加することである。すなわち、自由な労働組合、農民の代表、知識人、地方ごとの自治組織、文化および学術の団体の参加である。ゆえにわれわれは、政府の政策に影響を与えてづけることのできる、労働者の眞の代表の決起に大いなる期待をかけるものである。

4 肉とその他生活必需品の不足は、何よりもま

ず農業国有化を基本目標にすえた政策が導き出した結果である。ゆえに政府は農民の土地所有の不可侵性を(その売買の自由を含めて)保障すべきである。協同組合と国営農場に与えられる特権は廃止されなければならない。個人農には作物の供給・販売、融資、課税方法、法的保護の享受において平等の権利が保障されるべきである。さらに農業機械や飼料、石炭、等々、生産に不可欠な手段の購入についても個人農に機会を保障すべきである。いままでこれら不可欠な生産手段は、効果の上がらない、費用ばかりがかかる協同組合と国営農場にまっさきに供給されていたのだ。

5 すべてのストライキは平穏に、そして威厳をもって行われている。労働者は国の運命への責任感を身をもって示している。しかし、ストライキに参加した人々の一部とストライキ委員会のメンバーたちは公安警察に拘束されている。かれらの家族はおどされ、家宅捜査を受け、監視をつけられ、時には拘留されている。かれらにたいして脅迫と罵がしきかれている。それとほぼ同じことが、ストライキについての情報を集めようとしている人々にも行われている。情報はすべて封鎖され、電話は切断されて何百万ズウォティの国費が国民の監視、家宅捜査、尋問を任務とする機関と人員のために支出されている。またもや政府は真実と自立した市民のイニシアティブを政治的なやり方で圧殺しようと図っているのだ。これは国の運命にたいする政府の責任感の欠如を物語る証拠である。政府がこれからもウソを重ねるならば、また、公然たる政治警察の介入がつづくなれば、交渉は打ち切らねばならない。

ポーランド人ひとりひとりの果たすべき義務はストライキ労働者との連帯であり、政治警察の横暴に反対して立ち上がるのことである。社会に平穏を取り戻すための最も基礎的な条件とは沿岸地方でストライキを行っている労働者たちの要求実現であり、すべての政治囚の釈放であり、全ポーランドをそのふところにいだいている自立した労働者の運動にたいする公安警察の介入を停止することである。

亡命知識人座談会 ポーランド問題と東欧 (続)

EUROPA Wschodnia a Polska

"Kontakt" nr 3/4, 1982. X. 10

参加者

ヴラジミル・マクシモフ (ソ連)
チェンコ・パレフ (ブルガリア)
ミフニア・ベリンディ (ルーマニア)
ナタリア・ゴルバニエフスカヤ (ソ連)
アレクサンデル・スマロル (ポーランド)
ヤン・ヴァディスラフ (チェコスロvakia
ア)

ベリンディ ルーマニア人のポーランド人への連帯意識は大きい。ルーマニアの食糧不足（非常に深刻だ）はポーランドに食糧を送っているためだとプロバガンダが言いたてていたときも、それを信じる人はおらず、ポーランドの出来事を非難する人もいなかったと思う。

チャウシェスクは東欧圏の指導者の中で最もボーランドに批判的だが、「連帯」非難はしなかった。なぜなら、「連帯」の存在をルーマニア社会の前で認めることになるから。かわりに彼はボーランドの政府と党を無能だと批判した。ルーマニアでは80年の「連帯」運動直後に、国民を静めるための方策がいくつかとられた。ボーランドのような爆発が起こることを恐れ、彼は多くの社会改革案——その多くは結局導入されなかつたが——を発表した。たとえば、80年秋、新しい住宅法について新聞紙上で討論が行なわれ、読者の批判的な投書までが載せられた。この法案は一時期棚上げされたが、1年後に採択された。こういう例は多くある。

だが、同時に、あらゆる面での管理強化も行なわれ、政治警察が強化された。物価はどんどん上がり、食料品は少なくなつた。結果的にそれが81年秋の暴動につながる。それに対し、さまざまな政策がとられた。たとえば産業の軍事化。これは

後にボーランドで行われることの前ぶれだった。職場を許可なく離れるなど禁固刑を宣されるなど、労働者に対して非常に厳しい態度がとられた。農民に対しても同じで、封建制の最もひどい時期にも比すべき法令が導入された。農業集団化への協力の代償として区画を与えられた地主たちが攻撃されている。従来、その区画でできた作物は地主が自由に売ることができたが、今は当局が農作物に一方的に価格をつけ、それ以外の値での自由売買を禁じている。スターリン時代の教条一辺倒への比類ないほどの回帰がみられる。

パレフ 12月13日以後、ブルガリア政府は弾圧と説得というふたつの方法を同時に使った。「連帯」が活動していた時期にたまたまボーランドにいたブルガリア人たちは、政治警察に尋問され弾圧を受けた。他方、ボーランドについての新聞記事は、ボーランドが正常化されたというものばかりだ。テレビもラジオも党員も、統一労働者党が勝利を収め、ボーランドは「確かな人々」の手中にある、と説得している。

経済面では少し変化があった。〔闇僚〕評議会議長の更迭は、ハンガリー・モデルを模倣する志向のあらわれだろう。具体的な結果はあらわれていないが、いくつかの例は変化が起こっていることを証明している。たとえば、都市から農村へ帰ることを希望する農民とその家族には、家の修復代として6500レヴァ与えられるようになった。また、——最終的には支配層を利するためではあるが——放置されている農地を農民が手にいれられるようになった。

プロバガンダ担当者たちはボーランド問題に関する労働者集会を何度も開かせたが、これは失敗におわった。なぜなら、労働者から困った質問が出たからだ。「なぜボーランド問題なんかについて集会をするのだ。もっとわれわれに直接関係ある問題を討議させてほしい」。ボーランドへの反感

を起こさせるために、「コメコンの命令によりブルガリアはポーランドに食糧を送ることになった」との新聞記事が書かれ、学校の生徒たちは、「ポーランドの子供たちのために」週1レヴァーのお金を出すよう党令で義務づけられた。

別の面からみると、わが国でも史上はじめて、支配層全体を恐怖が襲っている。党や行政や弾圧機関の人々も、明日はどうなるのかと考えはじめた。収容所や刑務所内での反体制派の待遇も良くなっている。

スマラル ここで、今日の討論の第二部に移ろう。すなはち将来のことについて。

東欧圏の人々のポーランド問題への反応は、非常に両面的で複雑だ。肯定的な要素と否定的な要素を見てとれると思う。肯定的要素は、各國の政府当局が、ポーランドへの敵意を民衆の中にわき立たせることに最終的には失敗したこと。人々はポーランド問題に対し、懷疑的であったとはいえない好意は抱いていたと思う。

否定的要素は、「連帯」の発展が経済危機の深刻化と並行していたこと。「連帯」と経済危機があまりにも密接にもすびついて見えたため、東欧圏の人々にとってポーランドの例はあまり魅力的なものではなかった。もうひとつの否定的要素は、当局側がルンペン平等主義や大国民主義や状況悪化への人々の不安をうまく利用したことだ。

だが強調すべきは、東欧諸国の支配エリートが思想的にも心理的にも不安定化したことだ。1956年に既に支配層は、将来は100パーセント約束されではないと感じはじめていた。しかしハンガリー事件は偶發的な事故とみることができたし、68年のチェコ事件も、チェコの支配エリートの反逆ということで、うまくやれば回避可能だったと考えられた。だがポーランドでは、システムに対抗し自己解放しようとする社会、とりわけ労働者階級と、彼らは史上はじめて対面しなければならなかった。

かくも複雑な状況下で、将来のためのどのような結論を引きだすべきだろうか。われわれはすでに3つの脱ソ連化のモデルを体験している。4つめを想像するのは難しい。ハンガリー・モデルは社会的—国民的・政治的革命だった。チェコでは、党内改革運動が社会に発展した。しかしポーランドでは、団結した社会が政府と党につめより、

可能な形の（あるいは不可能な？）妥協策を模索したのだ。このポーランドの「冒険」を前提に、将来はどうなってゆくかについて皆さんの考えを聞きたい。

グラディスラフ そう、わが国でも、また他のどの国でも、ことはまだ終わっていない。むしろ正反対だ。われわれのところの体制はもともと生命のないものだ。彼らは、一歩も動かないという条件のもとで状況を安定化させようとしている。なぜなら、一歩動いたらなだれがおこる可能性があるからだ。それは石のような体制だ。

チェコでは、10年周期で自由化がおこっている。ある程度自由化が進んだ後、体制がそれに反応して自由化がつぶされ、またしばらくして自由化が始まる。1948年、58年、68年がそうだった。77年・78年には、波はおしよせてこなかったが、『憲章77』グループが設立された。それはまたポーランド事件の始まりの時期である。新しい波は不可避だ。その波は前のものより力強いだろう。私は近くこの波がやって来ると確信している。波の力の源は、日増しに悪化する経済状況と、社会の忍耐が限界を超えることだ。このふたつの要素が重なれば、非常に重大なことが起こると思うが、その後どちらの方向に進むかは私にはわからない。他の国の状況の進み具合にもよるからだ。ポーランドだけでなく、ソ連の変化も重要だ。

ゴルバニエフスキヤ ソ連当局は、ふたつのジレンマに陥っている：第1に自分の中庭の整理、第2にポーランドをどうするかという問題。ソ連当局は過去から現在まで非常に不安定な状況にある。われわれの得た情報によれば、「連帯」誕生以後、ソ連におけるストは力でおしつぶされておらず、労働者側の要求はたいてい聞き入れられている。ストが発生するごとに、地域の行政当局やもっと上の人々は決断せねばならなかった——暴力的に弾圧して暴動に発展させる可能性を作ってしまうか、それとも要求をのんで新たなストを引きおこさせるか。

ポーランドに関しては、ソ連は同じジレンマに陥った。暴力手段で弾圧するか、そのまま放っておくか。彼らは結局、最良の方策を見つめたと思う。「連帯」に好意を持っていたソ連の人々にとって、12月13日は心理的に大打撃だった。今のところわれわれには、ソ連国内での反応は少ししか



スモラル



ヴァラディスラフ

届いていない。公開状による抗議はいくつかあったが、デモはひとつもなかった。大体、何に反対してデモをするのか考えてもみてほしい。1968年のデモは、わが国の軍隊がチェコに侵入したことに対して行なわれた。しかし今回は、たとえ戒厳令がモスクワの指令によるものだったとしても、ポーランド政府がポーランド人に行なっている弾圧だ。たえず逮捕やシベリア送りの危険を感じながらソ連の政治犯や収容所内の人々を守ろうとしているグループに、ポーランドの「内政問題」に抗議しろとは言えないだろう。

だが同時に、12月13日は人々を幻想から目覚めさせるものだった。いや、共産主義支配層が独立した運動の存在を許したり、自由を与えてたりするだろうという幻想ではない。ソ連中をみまわしてもそんな幻想を抱いている人はいないだろう。私の言いたいのは、待つことへの幻想、つまり「まあポーランド人がどうするか見てみよう、もしあそこで何とかなるようなら、こちらでもどうにができるだろう」という考えだ。もちろん私はソ連で活動している人々のことを行なっているのではない。12月13日のクーデターは、ポーランド人だけでなく近隣諸国の人々に対しても、「共産主義の地面より下に潜る（ポーランド地下出版物からの引用）」ことをしなければならない、そして幻想におきらばしなければならない、と教えたのだ。多くの人はあの日絶望の淵に立たされた。だが同時に多くの人の反応は、積極的悲觀主義、活動的悲觀主義といえるものだ。つまり、腕組みして黙って見ているだけでは何の変化もないと認識したのだ。あらゆる代價を払っても行動しなければならないということだ。この社会の反応は結実するかもしれない。

バレフ 皆さんやまた東欧の多くの人が、ポーラ

ンド統一労働者党は崩壊したと言うが、私はそうは思わない。党機関は崩壊していないし、また彼らは失なった地歩をすばやく再構築して、効果的に行動しはじめている。

ブルガリアの労働者や社会の反応は非常に重要な。ポーランドの前例が何か新しいものを作るのではないかと信じはじめていた彼らは、大きな失望を味わった。その失望の表現として、労働者は暴力にさえ訴えるようになった。サボタージュが多くなり、国営企業や集団農場への放火がふえ、テロも増加している。何人かの警官が殺され、何人かの党的要人に投石がなされた。これは絶望感からきたものだ——彼らはこの状況から脱け出すべく失なった……そして貧困はポーランド以上にひどい。

スモラル 絶望はいつも2種類の反応を生む。無気力と落胆か、あるいはその反対にあらゆるものを見出せば破壊する暴動や農民蜂起のたぐいか。

ベリンディ 暴動、とくに農民蜂起的なものが起こる可能性は十分ある。わが国には過去にその例がある。モトルでの闘争は食料品の値上げが発端だったが、原因はそれ以上に物資不足だったし、また同時に絶望感のあらわれでもあった。サボタージュにも同じことがいえる。唯一の意思表明手段としての効果的な暴力が使われるようになるのではないか。そしてたぶん、知識人層も動き出すだろう。なぜなら、彼らの小さな特権が、初めて当局によって奪われたからだ。

ルーマニア政府の人事交替やチャウシェスクの色々な方策は、彼の危機感を証明している。一方、国民の反応は、チャウシェスク自身および彼の家族や彼の独裁に集中しすぎている。チャウシェスクをかいなくなればよい、誰が来ても、少なくともチャウシェスクよりはまだという期待がある。

しかし、経済状況が改善されなければ、どの体制でも不安定なことに変わりはない。もちろん東独のように産業の軍事化や社会のあらゆる面での管理を進めることもできようが、それにはある程度の生活水準を人々に保証する必要がある。今のルーマニアではそれは無理だ。今やルーマニア人は現状よりもロシア人の支配下にある方がまだと思っているとさえいわれる。これはあらゆる希望と幻想が失われたということだ。

バレフ ブルガリアのエコロジストたちが編集した文書から引用したい。「自然も社会も彼らは破壊した。彼らは何に依拠できるのか？ 何もない」

東欧圏のシステムでは、農民の経済的・生産的・社会的な問題は、彼らが土地を持っているいないにかかわらず未解決だ。そして、どこに向いても同じ未解決の問題がある。生活、消費、社会参加——すべてが過去より低い水準にある。

労働者たちは、かつて自分たちが生産手段の共有者になるべきだと考えていた。しかし現在、ソ連体制の中にあってその希望は経済面でも社会面でも人間面でも達成されていない。役人についても同じことがいえる。人々は、ソ連も他の東欧の国も、不況から抜けだせないと知っている。たとえ軍が政権をとってもだめだということは、ヤルゼルスキが示した。残るのは外に向かっての行動だ。それは戦争をひきおこすかもしれない。しかしこのままでは暴動に至るだろう。ひとりでに解決する問題ではないのだ。

スマラル ソ連圏の危機は、全体的な現象だ。ポーランド事件は、その崩壊の最後の症状である。第2次大戦直後、共産主義はポーランドやハンガリーよりもブルガリアやチェコにおいて、よりボビュラーだったといえる。それは歴史的、文化的な複雑な原因による。しかし、初期においてはど

の国でも、共産主義支配は、経済改革や住宅建設や社会の活性化を推進することによって、ある程度社会の支持を得ることに成功した。黙示録的な「大戦の直後」という状況も手伝って、一部の国民層は共産主義者たちの人類発展像に魅せられた。多くの人々、とくに知識人はこの思想に傾倒していた。

しかし今、支配層はもう何も提案できない。国民の生活水準をほんの少し上昇させることもできない。アントニン・リリエンは、10年前まではまだ肉屋を媒介として支配者と被支配者の間の社会契約が存在したと言っている。支配層が、少なくとも少量の肉を社会に保証できたのだ。現在は、肉屋〔また、屠殺者〕はいるが、肉はない。体制はもはや経済面で何の提案もできない。

高揚すべき社会の精神が麻痺しており、そのため支配層の再生産が起きている。これは注目すべき現象だ。

文化面でも社会主義的モデルは完全に失墜した。民族面では問題はもっと複雑だ。というのも体制側自身が民族主義的イデオロギーを利用しているからだ。ソ連ではなかば公然と次のようなことが言わされている。「われわれのところにパンはない。われらが帝國に投資しなければならないからだ。しかしあれわれは強大だ。誰もがわれわれを恐れ、言うことをきく」

東欧の国々では、公的な民族主義は両刃の剣になりうるので、当局にとって危険をはらむ。反ロシア意識につながる可能性があるからだ。だから彼らの民族主義は宿敵なき（あるいはせいぜい反ユダヤ要素を利用した）民族主義だ。この民族主義のパロディーは、自分の役割の歴史的根拠を拽いている支配層のためにしか役立たない。

システムそのものの活力が失われているのが見



ゴルバニエフスカヤ



バレフ

てとれる。彼らからは将来が奪われているので、ある意味では彼らについて過去形で語ってもよいのではないか。ただ残念ながらその「過去」がこの先どれだけ続くかはわからない。数年かもしれないし数十年かもしれない。

力だけにたよっている体制はいずれ崩壊する。しかしその過程を、人間の一生というスケールではからなければいけないと思うと、楽観的にはなれない。だからこそ、体制に反対するわれわれの社会の創造的イニシアティブが重要になる。この反抗は、最初から——ボリシェビキ革命のはじめから、また東欧では第2次大戦の頃から——存在していた。反対運動は、分断され分散させられながらもたえず存在しており、1956年や68年や、またとくに「連帯」の時代には組織化され強力だった。反対運動の形は国によって違う。時には党内修正主義という形をとり、時には労働者や反体制運動グループや知識人や信者たちの反抗という形であらわれる。つい最近、東独でプロテスタン牧師の支持により平和運動が起こった。ブルガリアでは、自然や社会に蛮行をふるう体制に対して

エコロジストが立ち上がっている。ハンガリーでも貧しい人々を救済する運動がある。こういった人々の力と創造性は今後も潤されることはないだろう。むしろ逆に、われわれの国々の文化や社会や政治の真の再生につながることが期待できる。

そしてまた「連帯」とポーランド人の、始めは公然とした、後には地下にもぐっての闘いは、この全体的な過程の中で疑いなく重大な意味を持つものである。共産主義はポーランドにおいて、初めて自らの死に直面した。その死は偶然の事故によるものではなく、長年のすえ、生命力をつかいはたしての、必然的な死なのだ。

[訳：梅田芳穂・高橋初子]



【8ページよりつづく】

もうひとつ、彼はものすごい音痴なのですが、歌を歌うのが非常に好きなんです。いつか、ワルシャワの中心で交通ストがあった時、彼は私の家で一晩中歌いあかしました。記憶力は抜群で、色々な歌を完璧に覚えていました。ただ、あまりにも音痴なので彼に合わせていっしょに歌うことが全くできず、私は彼のひどいソロを聞かされてしまいました。

彼の記憶力についていえば、彼の部屋は小さいんですが、壁という壁が本でうまっていて、床の上にも本の山が4つくらいあり、足の踏み場もない程なんです。ところが、「こういう問題でこういう人が何か本を書いていたけど知ってる?」なんて聞きますと、「ちょっと待てよ」と言って、ベッドに横になったまま手をのばし、本の山の中をごそごそやって、「うん、これだろう」と本を出してくる。そういう特技の持ち主でもありました。

しかし彼がワルシャワのブヤク議長に頼られていたのは、彼の歴史家としての政治分析の鋭さにあります。酒飲みで美食家で女好きなのに、一度

机に向かってペンをとると、すばらしい論文が生まれて来るんです。

[この文は、梅田氏の話を編集部の責任でまとめたものです]。

アダム・ミフニク 1946年10月17日ワルシャワ生まれ。歴史学者。1976年、KOR創設に加わる。「連帯」マゾフシェ地区顧問をつとめたが、81年12月の戒厳令で拘禁される。81年9月、他のKORメンバーとともに逮捕に切り替えられ、現在軍事裁判が進行中。

梅田芳穂（うめだ よしほ）「連帯」マゾフシェ地区国際局次長。戒厳令下で国外追放処分を受ける。ポーランド資料センター幹事。



自主運営のホーラントをめざして

自主運営の形態と課題

Ku Polsce samorządowej
—Formy i zadania samorządu

S・ヴィルカノヴィチ
Stefan Wilkanowicz

地方自治、経済の自主運営、あるいは文化活動の自治という時、ふつうこれらは互いに孤立した領分と受けとられている。しかしここでは他の方法、すなわち、ひとりの人間は社会生活においてさまざまな役割を担っているという観点に立脚して自主運営の形態を考察してみたい。

ひとりの人間は生産者であり、勤労者であり、また、消費者、住民、文化活動の参加者である。これら5つの役割は、社会生活の形態と社会の動きに重要な影響を与える手段をそれぞれ独自に持っている。したがって上記5つの区分けは自主運営の全体像を把握するうえで当をえたものであろう。

生産者の自治

この分野においてはさまざまな形態が予測できる。まずははじめに企業内部の自治、これは各部門、各作業班ごとの自治を指す。もちろん、この段階では正式の法律ではなく、企業の内部規定が適用されよう。しかしながらここで重要なのは、仕事をする際の組織構造とそこでの人間関係の質という観点である。勤労者自主運営についてはすでに2つの案がわれわれの目にふれている。1つは政府案、もう1つは「連帯」案である。この2つは外見こそ多くの点で似てはいるものの、本質的な部分においてはまったくの別物である。政府案が基礎に据えているのは従業員の経営参加であるに過ぎないのでに対し、「連帯」の文書が打ち出しているのは、経済改革と深いかかわりを持つ、自上的な経済運営を達成するための完全な形態なのである。ここでより詳細な点にわけ入ることはせずに、命題だけを掲げておこう。すなわち、これから作成する法律は、現行制度（あるいは、もはや存在価値のうすい制度、つまり労働者自主運営評議会K S R）の手直しにとどまらず、さらに深く

踏み込んだ、首尾一貫した改革をめざすものでなくてはならない。また、その法律はいまある可能性を開花させるべきであり、現状の固定化をめざしてはならない。なぜなら、われわれが成長するには経験が不可欠だからである。

しかしながら経済の自主運営は企業内部にのみとどまるのではなく、さらに上の段階の管理機構をも問題とすべきである。バチカン公会議による「現代世界憲章」〔1965年〕には次の言葉が見い出せる——「企業内部においてでなく、その上で、つまり企業の上部管理機構によって経済および社会の諸問題に決定が下されることがしばしばある。しかしその決定は企業に働く人々やその子供たちの将来の運命を左右するものである。したがってそうした決定には、働く人々が自分自身の声を、あるいは自由意志で選んだ代表者の声を反映させるべきである」（「現代世界憲章」第68巻）。「連帯」の提出した「自主運営院」構想はこの考えにそったものである。

ここでしばらく農村自治の問題を考えてみたい。なぜならそれは独自の複雑な性格を持っているからである。個人農は生産者であると同時に勤労者である。そのうえ、生産者としてのかれらが抱える諸問題はある程度まで住民としての権利の問題と重複する。ゆえに、こうした種類の自治はそれが持つ独自の性格から経済的および地域的な権限を持つことが必要となる。ここで注目すべきは、村や郡段階におけるこうした自治活動モデルのひとつとして経済アカデミーの研究者たちと個人農の共同グループがクラクフで作成した案である。この分野における最終的解決がどうなるにせよ、農業救済に不可欠の条件とは農村自治のすみやかな達成であることは言うまでもない。農村における現行の行政機関では、農民の信頼をかちえて彼らとの協力関係を築くに至る見込みはない。現行の行政機関はあまりに腐敗がひどく、あまりに權

限が弱すぎるのである。

個別に考慮が必要とされる。

勤労者自主運営

労働組合は従業員として働く人々を代表する。ふつう労働組合の権限とされるのは、賃金、職場環境、そのほか従業員の権利行使にともなう諸問題である。労働組合は伝統的にある種の公共的、文化的、教育的活動をおこなって来た。私の考えでは、このような活動はもしかばかにそうした活動を行う機関がないのであれば今まで通りづけるべきである。しかし、勤労者自主運営組織が生産者と労働組合双方の立場を厳密に使いわけることの困難さは容易に見てとれる。この問題は「連帯」の活動の中にある種のむずかしさをすでに生じさせている。つまり、一方では経営に共同責任を担い、その改善のために効果のある活動を行う、また一方では労働組合としての権利行使を制限してはならない、というジレマである。これまでのコントロール機関（労働者自主運営評議会 K S R）は経営改善のためにはむしろ不適当であり、企業活動に対して効果のあるしかるべき影響を与える能力に欠けている。まったく新しい組織が必要とされるゆえんである。また、もし「連帯」が生産者としての自治権を引き受けたとすれば、「連帯」は従業員の権利擁護という本来の原則（あるいは課題）に反した行動をとらざるをえない。ところが、勤労者自主運営組織であれば、たとえ労働組合のめざすところとは相反する課題であってもそれを目的とすることが可能になる。一方、「連帯」が勤労者自主運営組織の打ち出した方向性の受け入れを保留することもまた正当な行為である。とりわけ、「連帯」の役割が現実的な影響を与える可能性のないおかぎ的なものにされるような方向性にたいしてはそうである。ゆえに、労働組合とは異なる勤労者の代表形態を定める法律が一刻も早く制定され実施に移されるべきである。この2つの代表は、従業員と企業双方の利益を全体的に調整するべきであり、企業の採算性とそこに働く従業員の権利擁護について、それぞれの権限を混同することなく、配慮しなければならない。過渡期においては自主運営組織の設立委員会、あるいは暫定委員会が必要になろう。

個人農組合と手工業者組合についてはそれぞれ

消費者の自治

この分野には主に2つの活動が見られる。1つは消費者を代表する団体の結成、もう1つは商業の地方分散化と協同組合化である。消費者を代表する団体の任務は、商品の質の自主的な検査、市場調査、および生産方針の決定に影響を与えることである。品質検査の活動が国家機関から独立していることは消費者利益の実際的な保護にとり重要である。なぜなら、これまで消費者利益は、企業内部における検査でも、また、外部、つまり、商業ルートや何家の専門機関による検査によっても保護されたことがないからである。欠陥品や、さらには健康に害を及ぼす商品までもが販売を許される現象はこれまでにいたるところで見られたし、現在もそのままである。そのため、最近になって〔1981年7月6日〕「消費者連盟」が設立され、すでに食糧調査委員会が活動を開始している。この委員会はおそらく「連盟」の最も重要な機関であろう。ほかに「連盟」の果たすべき急を要する任務として、交換部品がほとんど製造されていない工業製品の市場流通をやめさせる行動、および、しばしば大きな損失をもたらす物不足、あるいは健康を脅かす物不足（薬不足）を解決させるための生産に刺激を与える行動である。数年前

※ 編集部から

「消費者の自治」の項でとりあげられている消費者問題については、ワルシャワ大学のレミギュシュ・クシジエフスキ教授編纂による論文集“Problemy ochrony konsumenta”が1980年にポーランド国内で出版されています。このたび、その抄訳（「ポーランド消費者連盟」規約を含む）が国民生活センターの手で『消費者保護の諸問題——ポーランドにおける消費者問題——』と題された資料集にまとめられました。興味のある方は下記までお問い合わせ下さい。

国民生活センター 調査研究部

東京都港区高輪3-13-22

TEL (03) 443-6211

新聞がキャンペーンを張り子供向け製品の製造促進を呼びかけたことがあるが、その成果はほとんどなかった。「連盟」の活動が正しく発展すればこの分野でも大きな可能性が期待できよう。

「連盟」がめざす第2の方向性は顧客の立場に立った商業である。周知のとおり、真の消費協同組合であれば商業を消費者の意向にそわせることができ可能である。なぜなら、協同組合は、どのような種類の店を設置するか、その店がどのような活動を行うべきか、また、価格の決定方法と在庫管理のやり方は、といった事柄をみずから決定できるからである。こうした真の協同組合をただちにつくらなければならない。ただしその際には、起こりうる変化、地域ごとの保管用倉庫の配置、専従職員の構成などに注意をはらい、特定の人間がみずからの個人的利益のために運動を引き回したり、本来は社会的であるべき諸決定を個人的に下すというやり方を廃止しなければならないことは言うまでもない。

地方自治

住民としての諸権利に関わりを持った分野には、県議会やその他いろいろなレベルでの委員会といった公的な機関が存在している。しかしながらこれら自治機関の数は少なく、その法的権限もきわめて制限されているのが常であり、実際には国家機関に従属し、ついには（より上部の段階で事はすべて決定されるというあきらめからくる住民自身の活動の弱さが原因で）現存する自治機関の権限えないがしろにされるに至っている。ゆえにここにも、地方自治の権限を拡大する新しい法律の必要性と同時に、既存の権限を十全に活用する必要性も存在する。現在すすみつつある新しい状況において、このことは不可欠であるし、また可能でもある。

では、下部レベルにおける地方自治はいかなる権限を持つべきであるのか。まず第1に自然環境を効果的に保護する権利と義務、これは現在なおざりにされているが、実に重大な問題であり、時には〔環境破壊の放置〕悲劇的な結果さえ招いている。ここでは「自然環境保護クラブ」が創設され、活動を開始しているとだけ伝えておきたい。このクラブは地方自治にとってはかりしれないほ

ど貴重な援軍となるものである。地方自治体はその土地の風景、建物の美観、清潔さ、それに子供や体の不自由な人々にとっての具体的な快適性の維持にたいして影響力を行使できてしかるべきである。建築家や都市計画を立案する人々はこのことをしばしば忘れがちである。自治体はまた、レクリエーションだけでなく、文化教育活動を行うセンターの設置方法とその活動内容にも影響力を持つべきである。ここで問題としているのは、図書館や各種スポーツクラブ、集会施設、等々のことであるが、同時に、アパートに住む人々に共通の悩みとなっている、いわゆる「中庭の文化」とか「ささやかな楽しみ」とか呼ばれるものも同様である。これはまた、各種商店、サービスセンター、および医療機関の配置方法とその活動内容とも関連する。

文化活動の自治

最後に、文化活動の参加者としての人間に関わりのある重要な権利についていくつか述べてみたい。文化の領域には個々に検討を要する問題が山積している。しかしここでは最も重要な問題をいくつかあげるにとどめる。まず学問研究と高等教育の問題。この分野にはすでに、各大学の代表者、専門家、労働組合、学生組織の代表らからなる法律編纂委員会の試案がある。試案は大学の自治拡大にその基礎を置いているが、いまだ批判の余地がある。試案のいくつか（たとえば学長選挙）についてはすでに実施に移されている。

中等および初等教育においてまず問題となるのは歴史と国語の学習要綱の変更（これはすでに改正案が用意されている）、それに、教師、父母、生徒の権利平等化である。学校法はたしかに存在はするものの、あまり順守されておらず、また、父母の会はあってもそれが教育活動の分野に与える影響はとるに足りないほどで、学校財政の穴埋めと催し物の組織化を手伝うくらいがその活動の実態である。一方、教師にしてもこれまで、学校当局の学習要綱、副読本、微に入り細にわたる指示、などに縛られ、また、さまざま形の圧力や昇進のほのめかしのために物を言えない状態にあった。こうした状況すべてが新しい活動形態と新しい法体系の整備を求めていた。初等、中等各

レベルの学校当局に対してしかるべき力を持ったパートナーとしての父母の会はぜひとも必要に思われる。

マスコミュニケーション(あるいはその他の社会的情報伝達手段)の分野においてはまず第1に検閲の権限縮小を定めた新しい法律に触れるべきであろう。この新検閲法は十分なものではないが、少なくとも前向きの重要な第1歩にはなっている。

次に望まれるのは、いわゆる新聞法と呼ばれる、新聞、雑誌等の出版に関する法律である。これは出版と新聞発行の方法を定める重要な法規となる。この法律に不可欠なのは、さまざまなグループや団体の権利と、社会の要求を反映させる多元主義的具体的な保障である。ここで問題となるのは、国立出版社自体の自立性と現場のジャーナリストの自立性をいかに規定するかということである。

さらに、図書館、博物館、劇団、映画人協会、音楽家協会、文化普及団体、等々、といった文化芸術団体の設立・運営方法の改革も求められている。こうした団体を社会の意向にそって容易に設立できるようにすることはぜひとも必要であるし、またそれら団体の長とそこに働く人々の権利の規定も不可欠である。

各種団体に関する新しい法律もまた準備されなくてはならない。なぜなら、現行法はこれら団体の活動を著しく束縛しており、何よりもまず、設立できるかどうか自体が政府の態度いかんにかかる

っているからである。まず原則を確認しておきたい。すなわち、団体を設立するのは社会の側であり、政府ができるのはその団体が公的に占める地位と特典に関して決定を下すことだけであり、「社会の利益に反する」という名目で合法性を犯してはならない。そこで言われる「社会の利益」とは官吏の利益にほかならない。また、こうした団体が社会にたいしてあまりに大きな影響を与えないようにするため、というのはまともな言い訳ではない(たとえば、ある団体が集会を開く際に、その団体に属さない人々をそこに参加させるためには政府の同意が必要とされる旨を規定した条文がある)。いま現在、ポーランドの社会に存在する大きい希求とは、さまざまな種類の団体(労働組合、学術団体、文化団体)が広く活動しさらに発展が遂げられるようにとのものである。なぜならこれら団体は、社会意識を育て、社会がイニシアティブを發揮するための最大の要因、つまりは、真の社会化を進める唯一の要因だからである。文化の領域においてはアマチュアの芸術活動の分野をより拡大することもまた必要である。

ユートピアから現実へ

以上に「自主運営のポーランド」を描写してみたが、そこにはぜひとも答えなくてはならないきわめて重要な問い合わせが含まれている。すなわち、「自主運営のポーランド」が形成され活動をつづけてゆくための基盤とは、これ以上は考えつかないほどの最良をめざしたユートピア的な物事の秩序、社会的活力のバランスした状態ではないのか、という問い合わせである。たしかにこうしたバランス状態は自動的に与えられるものではなく、それを得ようとつねに努力し、活動し、絶えずいろいろな人々との協力を学びながら日常的な民主主義文化をつくり上げてゆかねばなるまい。民主主義文化とは、よそゆきであったり、選挙用の特別あつらえであってはならないのである。こうした「自主運営」構造が社会生活においてめざすべき方向性は、利害を異にする当事者(生産者、従業員、消費者、文化活動の参加者)間でのさまざまな権利と利害の妥協を絶えず求める努力に置くべきである。なぜなら、いわゆる中立かつ無私の国家機関という虚構よりは、さまざまな利害の対立を明



らかにし、その対立の有りをはかる方がよりよい方向だからである。経験の教えるところによれば、「中立かつ無私の国家機関」なるものはしばしば一方に片寄り、社会の利益を代表しようとはせず、それどころか、法に反するおそれのある課題をみずから目標に掲げたりするものである。われわれは国家中央の計画立案者が社会生活全体の指向性を決定するという考え方をしりぞける。われわれが求めるのは、それとは異ったやり方で経済発展に必要なすべての要素の調和をはかることである。文化活動のような巨大で細心の注意を必要とする分野における多くの困難にたいして、中央の計画立案者はいまだ手をこまねいている。しかし、自主運営の構造を、万病を自然になおす奇蹟の特效薬と考えてはならない。いかなるシステムであれ、それをねじ曲げるのも、また正しく機能させるのも同じ人間なのである。人間に準備ができるない場合、つまり、民主主義の実践、あるいは、たとえば、企業経営についての基礎的な能力が欠けている場合、危険はきわめて大きい。しかし、自主運営には実践をとおしてそうした能力を身につけるという長所がある。それにたいして、これまでのシステムは職場の文化と社会生活における文化の双方を荒廃させつつある。

われわれは袋小路に立っている。なぜなら、社会的財産をいまさら私的所有にゆだねたり、「夜

警国家」の理念に立ち戻ったり、または専制主義（ポーランド人にはけっして我慢できないものだ）を復権せたりすることはもはや話になるまい。ポーランドの文化全体には絶対主義権力にたいする嫌悪がしみ込んでいる。ポーランドにとって唯一可能な社会化への道とは自主運営と、社会的イニシアティブの自由な発露である。このことをわれわれすべてが認識しなければならない。それも早ければ早いほど良いのだ。

われわれはポーランドの再建を、われわれの伝統、われわれの物の考え方、さらには、経済発展に欠くことのできない合理的な組織構造に注意を払いながら達成しなければならない。誰であれ、ポーランドの再建をひとりで担うべきではないし、また不可能でもある。外国の例の丸写しは何の成果ももたらしはすまい。外国の例はわれわれがみずから考えるうえでの刺激になるにすぎないのだ。ポーランドは無政府状態にある、そう言われて久しい。数年前からポーランドは独特の無政府状態（これを官僚的アナーキズムと呼べよう）によつて衰退しつつある。この衰退から立ち上がる唯一の道、それが社会的イニシアティブの再生、自主運営の再生である。私はそう信ずる。

〔週刊『連帯』第25号 1981年9月18日付〕

訳：篠崎誠一】

【28頁から続く】

1月22日 PAPのインタビューで労働組合財産管理委員会議長は、すべての旧労組に属する財産は国が新しく認可した組合に受け渡されると語る。

1月24日 PAPによるとこの日「連帯」活動家18人に禁固5ヶ月から1年の判決が下される。地下放送組織「ラジオ連帯」幹部ズビグニェフ・ロマシェフスキら9人に対する裁判が始まる。「連帯」地下放送が5ヶ月ぶりに再開し、9人の被告を「全体主義体制の放送独占に攻撃を加えた最も勇気ある人々だ」と激励する。

1月26日 ジュネーブにある国連人権センターの理事クルト・ヘルンドゥルは、ポーランドは情報は多少提供するが国内の人権調査には十分協力していないと語る。ワレサ委員長はレーニン造船所の給料支払い名簿に再記載され、事実上の職場復帰を勝ち取る。

1月28日 「連帯」暫定調整委(TKK)は「今日の

「連帯」と題した綱領的文書を発表。それは「社会、経済、政治のあらゆる分野にまたがって改革を進めていく武器」として、ゼネストを含むさまざまな抗議手段の行使を呼びかけ、長期的な目標としては、各級権力への自主管理の浸透、党・政府からいっそう独立した地方制度、労働の成果の公平な分配、マスコミの国家独占の打破、などを掲げている。また、「欧洲の力の均衡を崩さない範囲内で」、「当局に譲歩を促し、可能な限り、改革の条件を作り出すため」、街頭デモ、ボイコット、地元スト、ゼネストなどの抵抗継続を宣言している（全文は次号に掲載予定）。ワレサ委員長は電話での質問に答え、「われわれの目標は同じだが、目標達成のためには多くの手段がある。彼らは独自の計画を有し、私は自分自身の計画を持っている」と語る。

1月30日 ローマ法王が6月18日にポーランドを訪問すると発表される。

〔編：鶴崎公敏〕

ポーランド日誌

1月3日 公式報告によれば新官製労組はすでに約2500登録されているが、これを支持する労働者はまだ少ないという。ワレサ委員長は、逮捕された「連帯」幹部7人宅を訪問するため、1月5日から全国行脚を開始する計画を明らかにする。

1月4日 政府スポーツマンは、82年12月末逮捕に切り替えられた「連帯」幹部7人が国家転覆計画の容疑に問われていることを明らかにする。ワルシャワ市当局は、西側報道機関に対し一部ポーランド人の雇用登録受け付けを拒否する措置をとる。

1月5日 当局は市内交通料金を2月1日から100パーセント値上げすると発表。グレンツ首座大司教が枢機卿に任命される。

1月6日 グレンツ枢機卿は国内問題を解決する唯一の方法として忠誠と対話を再び呼びかける。

1月7日 キューバのラウル・カストロ国防相はワルシャワでヤルゼルスキと会談し、「ポーランドの社会的=政治的正常化を目指す統一労働者党の政策と活動への全面的な支持」を表明する。

1月8日 ポーランドと中国は1983年の両国の貿易を対前年比50%拡大することに合意する。

1月9日 解散させられたポーランド記者連盟の元委員長ステファン・プラトコフスキはワルシャワ近くの教会で演説し、積極的な抵抗運動に反対であり、地下活動にさえ反対であるが、真の改革は支持すると述べる。彼はまた、現在の国家と党的指導者は二流であるとも語る。治安部隊の隊員がいたが介入しなかった。

1月13日 P A Pによると「連帯」活動家1人と「農民連帯」活動家1人がグダンスク警察に出頭する。1月に入ってから投降した活動家はこれで7人になる。ワレサ委員長は、レーニン造船所に職場復帰し、労働者の普遍的な意思の実現のために平和的な手段で闇い

続けると声明。

1月14日 レーニン造船所当局はワレサ委員長に対し、一定の手続きが必要であるとして職場復帰申請の受理を拒否する。当局の発表によると、統一労働者党は80年8月以来約80万人の党员を失い、現在党员は237万人であるという。警察当局は独立出版所N O W Aに属する地下出版所を一掃したと発表。西側製の複写機、製本設備、印刷用インクおよび2万3000を超える印刷物が押収される。

1月15日 チブリニャク党中央委組織部長は、「偶然入党した者やイデオロギー的に相容れない者から党を浄化する過程が続いている。入党希望者は増えてきているが、新党员募集運動を今やることは問題にならない」と語る。

1月16日 ワレサ委員長は、捕えられている組合活動家のための数千人の特別ミサ集会に参加する。

1月17日 ハンガリー通信MTIによると、キューバ、ベトナム、モンゴルおよびソ連東欧諸国はブダペストで国際労働組合運動に関する会議を開く。P A Pによると、バルチコフスキ政治局員は労働組合運動の再生は党と国全体にとって歴史的課題であると述べる。

1月18日 詩人かつ小説家で、旧K O Rメンバーのヴィクトル・ヴォロシルスキ宅が警察に搜索され、ポーランド内外で出版された大量の本や書類が押収される。彼のほかマレク・ノヴァコフスキ、カジミェシュ・オルロス、ピオトル・ヴィエジェビツキの3人も家宅捜索と取り調べを受ける。

1月19日 ラコフスキ副首相はポーランドの労働組合が敵対勢力の状態に戻ることはありませんと述べる。

1月20日 ワレサを含む14人の「連帯」活動家が82年12月に逮捕され国家転覆罪に問われている7人の組合指導者を釈放するよう当局に訴える。

1月21日 統一労働者党指導部は統一農民党との合同会議を開き、ポーランドにおける食糧生産の自給自足を決議する。憲法の改正によって個人農制度の恒久化を求めることが決まった。

[27頁に続く]

編集後記

前号でも書いたことですが、このところ新聞、テレビ等のポーランド報道がめっきり減り、とうとうよりもほとんどなくなり、ポーランドの問題はすっかりカタがついたかのようです。現実には、「連帯」は健在で、最近、抵抗闘争の綱領的文書「今日の『連帯』」(全文を次号に掲載)を発表し、

決意を新たにしています。また「連帯」を産み出したポーランドの社会的諸問題も何ひとつ解決されていません。問題を長い目で追うことが今こそ重要でしょう。

「連帯」マゾフシェ本部国際局次長、梅田芳徳氏に語って頂いた「素顔の『連帯』指導者たち」は、今後随時掲載の予定です。マスコミでは伝わらない「連帯」の人間的侧面にご期待下さい。(み)